

令和3年第1回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 令和3年2月25日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

| | |
|-----------|-----------|
| 1番 武澤 豪 | 2番 北上 正弘 |
| 3番 後藤 修 | 4番 坂東 重夫 |
| 5番 藤本 功男 | 6番 笠井 安之 |
| 7番 中野 厚志 | 8番 笠井 一司 |
| 9番 川人 敏男 | 10番 檜原 伸 |
| 11番 松村 幸治 | 12番 吉田 稔 |
| 13番 森本 節弘 | 15番 檜原 賢二 |
| 16番 木村 松雄 | 17番 阿部 雅志 |
| 18番 出口 治男 | 19番 原田 定信 |
| 20番 三浦 三一 | |

欠席議員（なし）

会議録署名議員

| | |
|-----------|-----------|
| 18番 出口 治男 | 19番 原田 定信 |
|-----------|-----------|

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

| | |
|-----------------|---------------|
| 市長 藤井 正助 | 副市長 町田 寿人 |
| 副市長 春木 尚登 | 教育長 高田 稔 |
| 企画総務部長 野崎 圭二 | 市民部長 矢田 正和 |
| 健康福祉部長 妹尾 浩子 | 産業経済部長 岩佐 賢二 |
| 建設部長 川野 一郎 | 水道部長 藤野 芳大 |
| 会計管理者 藤川 靖人 | 教育部長 阿部 仁子 |
| 危機管理局長 吉川 和宏 | 企画総務部次長 坂東 孝一 |
| 市民部次長 大森 章司 | 健康福祉部次長 稲井 誠司 |
| 産業経済部次長 森 克彦 | 建設部次長 高田 敬二 |
| 教育部次長 森北 博文 | 教育部次長 森友 邦明 |
| 吉野支所長 石川 久 | 土成支所長 伊坂 好史 |
| 農業委員会事務局長 岩野 竜文 | 監査事務局長 寺井 加代子 |

財 政 課 長 大 倉 洋 二

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 猪 尾 正

事務局議事総務課主幹 石 原 かおり

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（松村幸治君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（松村幸治君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、志政クラブ武澤豪君の代表質問を許可いたします。

志政クラブ武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） マスクを外して質問させていただきます。

おはようございます。

議員番号1番志政クラブ武澤豪、志政クラブを代表しまして質問を始めさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

今回の質問は大きく3点です。

まず1点目、コロナウイルスワクチンの接種について。

一昨年の年末に発生し、昨年から日本にも大きな爪跡を残し続けているコロナウイルス。日本でも緊急事態宣言を発令し、医療関係、飲食業、観光業、教育現場、雇用関係など、様々な悪影響を及ぼしております。同時に、コロナ差別というあしき文言まで生まれ、間違ったうわさをさらに間違ったうわさで広げ、関係のない人まで影響を与え続けております。これは阿波市においても例外ではありません。そして、ニュースや新聞などで徳島県の感染者数が読み上げられ、明日は我が身と思われている方も多いのではないのでしょうか。

しかし、緊急事態宣言発令後の昨今、報道では皆が一丸となった対策や行動が結果にあられ、日に日に感染者も減少しているようです。同時に、2月17日にはコロナウイルスワクチンの接種が医療関係者から開始され、いよいよコロナウイルスとの闘いも大きな変革期を迎えようとしていると私は考えます。

コロナワクチンに関して少し説明をすると、アメリカのファイザー社のワクチンが最優先で国内承認がされており、医療関係者に接種が開始されました。ほかにも、イギリスのアストラゼネカのワクチン、アメリカのモデルナのワクチンなどが主立ったワクチンとなり、国内の企業も研究開発を進めているようです。報道では、世界で最も早いペースでワクチン接種が進んでいると言われるイスラエルでは、人口の4割を超える方が1回目の接種をされ、このうちの7割の方が2回目の接種を完了しているとの報道もあります。ワクチンを2回接種して2週間経過した場合、コロナウイルスに感染した後死亡した人の数は、接種しなかった場合に比べて98.9%減少したと一部の報道ではされています。

では、初めの質問として、阿波市のコロナウイルスのワクチン接種についてスケジュールと対象年齢などを教えてください。国のほうでもきちんとした指針が示されていないこともありますが、分かる範囲でお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 妹尾健康福祉部長。

○健康福祉部長（妹尾浩子さん） おはようございます。

志政クラブ武澤議員の代表質問1問目、新型コロナウイルスのワクチンの接種についての1点目、新型コロナウイルスのワクチンの接種についてのスケジュール対象年齢等についてご答弁を申し上げます。

本市では、ワクチン接種に向けて必要となる体制整備を図るため、去る2月1日付で春木副市長を本部長とし、各部の次長等を本部員とした新型コロナウイルスワクチン対策本部を設置いたしました。また、同日付で健康推進課内に新型コロナウイルスワクチン対策班を設置し、対策本部と連携を調整しながら円滑な接種に向け準備を進めているところでございます。

全国においては2月中旬から医療従事者向けに先行接種が開始されており、徳島県においても3月初旬から医療従事者に対する接種が開始される予定となっております。

本市の接種スケジュールにつきましては、現在のところシステム改修を行い、対象者の抽出、接種券の印刷、医療機関との調整、コールセンターの設置など、準備を行っているところでございます。

この接種券の発送につきましては、国から示された接種の優先順位により、75歳以上の方、続いて65歳以上から75歳未満の高齢者の方に3月下旬から順次発送の予定をしております。その後、接種の予約をしていただき、4月中旬以降に接種の開始を予定しております。それ以外の基礎疾患を有する方、64歳以下の方につきましては、4月以降に

接種券を順次発送する予定としております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

答弁の中にもありました春木副市長を本部長、各部の次長などを本部員とした新型コロナウイルスワクチン対策本部と同じく設置された新型コロナウイルスワクチン対策班を設置し、準備を進めてくれているようです。

スケジュールに関しては、75歳以上の方、続いて65歳以上75歳未満の方に対し3月下旬から順次発送後に各自でワクチン接種予約を行ってもらい、4月中旬以降にワクチン接種開始予定、そしてそれ以外の基礎疾患を有する方、64歳以下の方はそれ以降にワクチン接種券を発送される予定とのことでした。

では、再問として、ワクチン接種における接種会場はどこを予定しているのか教えてください。

○議長（松村幸治君） 妹尾健康福祉部長。

○健康福祉部長（妹尾浩子さん） 志政クラブ武澤議員の代表質問1問目、新型コロナウイルスのワクチンの接種についての再問、ワクチン接種における接種会場はどこを予定しているのかについてご答弁を申し上げます。

接種会場につきましては、現在阿波市医師会と調整を行っているため決まっておられません。接種に当たっては、日頃から地域に密着し地域の人々の健康を支えているかかりつけ医の下、市民の皆様が安心してワクチン接種をしていただきたいと思います。

このことから、本市といたしましては、地域の医療機関での接種の調整を図り、おおむね医療機関での接種可能人数等を把握した上で、全体的な接種会場を決めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

答弁では、阿波市、阿波医師会と調整を行っているようですが、詳しい接種会場や医療機関はまだ決まっていないようです。この段階で接種会場が決まっていないのは不安ではありますが、一刻も早い決定をお願いいたします。

では、最後になりますが、再々問として、ワクチン接種をスムーズに行うためにどのよ

うな準備を行っているのかお教えてください。よろしく申し上げます。

○議長（松村幸治君） 妹尾健康福祉部長。

○健康福祉部長（妹尾浩子さん） 志政クラブ武澤議員の代表質問1問目、新型コロナウイルスのワクチン接種についての再々問、ワクチン接種をスムーズに行うためにどのような準備を行っているのかについてご答弁を申し上げます。

本市でのワクチン接種をスムーズに実施していくために、2月下旬をめどにワクチン接種実施計画を策定する予定としております。このワクチン接種実施計画においては、市民の皆様安心して接種をしていただくため、できる限り効率よく接種できる体制を構築してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

ワクチン接種実施計画を策定する予定とのことでした。内容は今後決定されると思いますが、市民の皆様がスムーズに安心して接種できるよう今後もよろしく申し上げます。

マスコミ等の報道では、ワクチン接種の状況は日々変化しております。日々の変化に順応するのはなかなか難しいとは思いますが、市民の皆様命を守る、生活を守るためにも、市役所一丸となった迅速な対応を切に願います。

以上で1問目の質問を終わります。

次に、2問目に移ります。

阿波市に新しくできるスマートインターチェンジについて。

私が議員になり今回で5回目のスマートインターチェンジの質問になります。令和元年に阿波市にスマートインターチェンジが設置されることが決まりました。早いもので決定から1年半の月日が来ようとしています。今回のスマートインターチェンジはーフインターですが、阿波市にとっての重要性も幾度となく提言させていただきました。再度申し上げますと、1点目に全国に誇る農業立市である阿波市の農産物や加工品の輸送のメリット、2点目に観光の東部DMOと2025年大阪・関西万博に伴う徳島県そして阿波市の観光産業の活性化、3点目に災害時の一時避難や利用道路として、4点目に隣接する吉野川市からスマートインターチェンジの利用者による活性化などが挙げられます。

では、質問として、スマートインターチェンジの現在までの状況はどのように進んできたのか、答弁をお願いします。

○議長（松村幸治君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 志政クラブ武澤議員の代表質問の2問目、スマートインターチェンジについて現在までの状況はどのように進んできたのかとのご質問に答弁させていただきます。

（仮称）阿波スマートインターチェンジにつきましては、令和元年9月に国土交通省より新規事業化の箇所選定を受け、11月にはスマートインターチェンジ早期整備に向け事業の円滑な進捗を図るため、本市と徳島県及び西日本高速道路株式会社四国支社の3者による相互協定書を締結し事業を進めております。

現在までの状況ですが、令和元年12月に本市と西日本高速道路株式会社四国支社とで締結した建設事業者に関する基本協定に基づき、同月（仮称）阿波スマートインターチェンジの事業説明会を開催し、地元の皆様のご理解をいただき、令和2年4月、測量立入り説明会を開催しまして業務を進め、12月には測量業務の一部を終了しております。

また、令和2年7月には、本市が実施する市道山麓東西1号線道路詳細設計業務及び（仮称）阿波スマートインターチェンジ地質調査業務の受注者が決定したことから、8月に業務内容等についての地元説明会を開催し、業務着手のご了解をいただき、その後西日本高速道路株式会社四国支社において（仮称）阿波スマートインターチェンジ道路詳細設計の受注者が決定したのを受け、本市と連携して関係者のご協力をいただきながら業務を進めており、昨年の12月には、完成した設計協議用図面に基づき、地元の皆様に向けた第1回設計協議を実施したところでございます。現在、設計協議において地元の皆様から頂戴した様々なご意見、ご要望を参考にしながら計画的に事業を進めております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

徳島県及び西日本高速道路株式会社四国支社と阿波市による相互協定書の締結、地元の方々への事業説明会など、また西日本高速道路株式会社も協議用図面の作成など、滞ることなく進展しているようで安心しました。

では、再問として、スマートインターチェンジ開通に向けての今後のスケジュールはどのようなものかをお尋ねします。

○議長（松村幸治君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 志政クラブ武澤議員の代表質問、スマートインターチェンジ

についての再問、今後のスケジュールはどうなっているかのご質問に答弁させていただきます。

本市では、（仮称）阿波スマートインターチェンジについての第1回設計協議においていただいた地元の皆様の意見を集約しまして、本年2月末までに第2回設計協議を開催し、地域の皆様と設計内容についての合意形成を図りたいと考えております。令和3年度は、工事を施工するためのベースとなる実施設計を進めながら、本定例会において当初予算でお願いしております事業費3,300万円についてのご審議をいただき、承認いただいた後に、事業に必要な土地の範囲を明らかにするため、現地において用地幅ぐいを打設し、地権者及び関係者の皆様に立会をいただくなど、用地に係る業務を進めることとしております。

今後も、早期の供用開始に向け、西日本高速道路株式会社四国支社と緊密な連携を図り、地元説明会を随時開催し、まずは地域の皆様にご理解、ご協力をいただけるよう鋭意取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

スマートインターチェンジ設置、開通に向けた状況が日々進んでいることに非常に胸が躍ります。

さきにも述べたように、スマートインターチェンジの設置で得られるであろう効果は計り知れないものがあります。設置前、設置後で明らかによい阿波市になったと市民の皆様喜んでいただけるものになるように今後も尽力していただきますようお願いして、この質問を終わります。

次に、3点目に移ります。

3点目は、令和3年度の予算についてです。

令和2年度当初予算額が192億4,500万円、令和3年度当初予算額は188億2,400万円と、額にして約4億円の減額となっております。減額の理由としては様々な要因が挙げられます。国からの交付金では、市町村合併に伴う交付税措置の経過もあり、また市税では今回のコロナウイルスに対しての売上減少や収入減に伴う税収の減額ではないかと考えます。

ふるさと納税に関しても、スマートインターチェンジ同様に幾度となく質問を行ってき

ました。なぜなら、今後の日本は超高齢化社会を目前に控え、少子化など税収の減額要因は時間がたつにつれ加速していくものと考えます。そういった観点から、ますますふるさと納税の重要性は増すものだと考えております。それらを踏まえ、国からの地方交付税などの減少に対して、ふるさと納税に力を入れて市の運営に充当してはどうかというものです。

では最初に、今までのふるさと納税の推移状況を答弁お願いします。

○議長（松村幸治君） 野崎企画総務部長。

○企画総務部長（野崎圭二君） 志政クラブ武澤議員の代表質問3問目、令和3年度予算について、今回提出の交付税減少に対してふるさと納税に力を入れて充当してはどうか、ふるさと納税の推移状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

これまでのふるさと納税の状況につきましては、平成27年度から令和元年度までを計画期間とする第1次阿波市総合戦略の初年度、平成27年度では件数204件、金額は297万2,000円という状況でした。この状況に対し、第1次阿波市総合戦略の施策や阿波市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議でのご意見を踏まえ、特産認証品を返礼品としたことや観光資源など、阿波市の魅力の情報発信強化を図ったところ、令和元年度には5,167件、6,818万1,500円と、件数は平成27年度の約2.5倍、金額では約2.3倍となりました。

本年度は、吉野川高等学校の生徒たちが丹精込めて育てたシャインマスカットを新たに返礼品としたことや、ふるさと納税サイトが主催するオンラインPRイベントに参加する取組を行い、本年度1月末現在で約4,700件、約6,700万円の寄附を頂いております。ふるさと納税で頂いた寄附金は、寄附者の意向を尊重し、やさしく健やかな阿波、安全・安心・快適な阿波など、6つの分野から本市の発展や魅力向上につながる事業に充当しております。

令和3年度当初予算におきましては、子育て支援アプリ、母子モの運用経費や企業誘致のためのがんばる企業応援事業補助金などに約2,000万円を計上し充当することとしております。

ふるさと納税は重要な自主財源の一つでありますので、今後におきましても返礼品の充実や情報発信、セールス面でも積極的な取組を推進してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

件数と金額では、平成27年度は204件、約297万円に対し、令和元年度では5,167件、約6,818万円、本年度では1月末までで約4,700件、約6,700万円というすばらしい成果があらわれているようです。

また、地元の生産者だけでなく、吉野川高校の生徒が育てたシャインマスカットなど新しい返礼品も増え、母子手帳を携帯のアプリにした母子モや企業誘致に対する補助金などの6つの分野、また藤井市長が掲げる3本の矢でもある安心・安全のまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりに充てられ、阿波市らしい寄附金の使い方をされているようです。

関係者の努力により非常にいい結果を出していることは分かりましたが、ここで再問として、さらにより多くの方に阿波市のふるさと納税に関心を持っていただき、そこから利用していただくに当たり、令和3年度のふるさと納税はどのような取組を進めるかについての答弁をお願いします。

○議長（松村幸治君） 野崎企画総務部長。

○企画総務部長（野崎圭二君） 志政クラブ武澤議員の代表質問3問目、令和3年度の予算についての再問、令和3年度のふるさと納税はどのような取組を進めるのかについて答弁させていただきます。

令和3年度は、産業経済部と連携した新たな特産品の認証や吉野川高等学校とのコラボ、ふるさと納税サイトを活用したオンラインPRなど、引き続き返礼品の充実や情報発信、セールス面に積極的に取り組みますとともに、本格的に企業版ふるさと納税の取組を開始します。これは、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行うもので、今年度本市の地方創生プロジェクトとなる地域再生計画を策定し、国の認定を受けたところです。

令和3年度は、本市の地域再生計画をオンラインも活用しながら全国の企業に向けて発信し、企業版ふるさと納税につなげることで新たな自主財源を確保し、地方創生に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

令和3年度は、昨年度より活動をなお積極的に取り組むほかに、企業版ふるさと納税を

行うとのことでした。企業ふるさと納税では、納税していただいた企業様に対し税の控除がされ、また税の軽減効果があり、納税を受けた自治体は返礼品の見返りはなく、あくまでも社会貢献活動としての取組となり、お互いがウィン・ウィンの関係になるいい制度ではないかと考えます。今後も、ふるさと納税の取組に注力いただき、阿波市の運営を支える柱としてさらに大きく育つことを期待しながら、今回の質問を終わります。

○議長（松村幸治君） これで志政クラブ武澤豪君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

（13番 森本節弘君 退室 午前10時31分）

午前10時31分 休憩

午前10時44分 再開

○議長（松村幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波みらい川人敏男君の代表質問を許可いたします。

阿波みらい川人敏男君。

○9番（川人敏男君） 川人敏男、阿波みらいを代表して質問させていただきます。

早速質問に入ります。

ご承知のように、昨年は新型コロナウイルスに明け、新型コロナウイルスに暮れた一年でした。年が明けてもさらに猛威を振るい、去る1月には感染拡大の爆発、医療崩壊への危機から、東京、大阪など11都府県に緊急事態宣言が発令されました。私個人としても巢籠もりを余儀なくされました。社会の変化を肌で感じ、やりきれない日々を過ごしております。新型コロナがオンライン授業の導入、テレワークの実施等、社会の変革をもたらしています。一方、私たちは成熟した民主主義、成熟した資本主義にどっぷりとつかっていました。それが新型コロナ禍をきっかけに、時代の潮流はどのように流れようとしているのか、価値観は変化しているのか、私なりに検証してみました。

1つ目は、少数の富める者と多数の貧しき者との貧富の格差が一段と開いたように思えてなりません。新型コロナ禍で賃金格差は広がり、また富める者は株や債権、不動産に投資してますます財を蓄えております。貧しい者は時代の波に翻弄され、なすすべもなく年老いています。

2つ目は、いつの時代においても、社会は優秀な人材を求めます。そのため、学識の格差は存在します。努力に努力を重ね一流企業へ就職した者、医者や弁護士等になり安定し

てゆとりのある生活を送っている者、これらの方は少数ですが、人生の勝ち組と言えます。その一方で、乏しい年金や預貯金を生活の糧にして、その日暮らしの生活をしている多くの貧しい人がいます。

3つ目は、情報の価値が一段と高まっています。情報化時代におけるデジタル化への取組が格差を広げる社会となります。

余談になりますが、スティーヴン・スピルバーグが製作総指揮した「バック・トゥ・ザ・フューチャー」という映画が話題になりましたが、情報の価値を考えさせる名画でした。

いずれにしても、事業環境の変化に対応するためにIT、情報技術システムやデータを活用してサービスやビジネスモデルを変革する時代に直面しています。国では、9月からデジタル庁を発足して、デジタルトランスフォーメーションに本格的に取り組む決意のようです。

4つ目は、行き過ぎた資本主義を是正するため、脱炭素社会へハンドルを切り、環境保全を目指しています。具体的には、車や電力のエネルギー分野は画期的な変革が進められています。

5つ目は、日本をはじめ世界各国の政府は、コロナ禍のためになりふり構わず莫大な借金をしています。これを返済するために、子どもや孫の世代まで艱難辛苦を強いられることとなります。本市でも地方交付税が相当減額されることを覚悟しなければならないでしょう。

こうした検証結果を基に問題意識を持ち、ウイズコロナ、アフターコロナの時代を見詰め、新型コロナが本市の行政運営にどのような影響を与え、今後どのような方向へ進むのだろうかとの視点に立ち質問させていただきます。

第1問は、新型コロナウイルスに対する緊急対策についてです。

1点目は、市内の現在の患者数及び療養の状況について報告を求めます。

次に、どのような緊急対策を講じられましたか、伺います。

2点目は、新年度予算にコロナ禍の対策予算はどういった施策を計上していますか、答弁を求めます。

○議長（松村幸治君） 野崎企画総務部長。

○企画総務部長（野崎圭二君） 阿波みらい川人議員の代表質問の1問目、新型コロナウイルスに対する緊急対策について、2点の質問を順次答弁させていただきます。

初めに、1点目、市内の患者数、療養の状況及びどのような緊急施策を講じたのかについての答弁をさせていただきます。

市内の患者数、療養の状況ですが、阿波市では現在までに11例の新型コロナウイルス感染症患者が確認されております。感染が確認されますと、新型コロナウイルス感染症患者は入院または県が指定した宿泊療養施設におきまして退院解除基準が満たされるまで療養することとなっています。

療養状況につきましては、公表されていないため、本市では把握しておりません。

次に、緊急施策ですが、一般会計における新型コロナウイルス関連予算は、今定例会に提案しております補正予算（第10号）までの累計で約47億9,000万円となっております。主な事業といたしましては、5月に緊急事態宣言下における家計支援のため、市民の皆様へ1人につき10万円を支給する特別定額給付金給付事業、児童手当を受給しているご家庭に児童1人につき1万円を支給する子育て世帯臨時特別給付金支給事業を実施しました。6月には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億9,025万円の交付が決定され、子育て世帯の生活を支援するため、18歳以下のお子様に対して1人につき1万円を支給するあわっ子応援特別給付金事業、障害者施設や高齢者施設における衛生管理体制確保支援事業、経営状況の厳しい農業者を支援する新型コロナ対策農業者応援給付金事業、中小企業者及び小規模事業者の事業継続を支援する新型コロナ対応ががんばる企業応援給付金事業などに取り組んでまいりました。その後、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5億5,194万円の追加配分が行われ、飲食店や小売店で利用できる6,000円分のがんばる事業者応援する券の発行や小・中学校、社会教育施設の手洗い場での感染を防止する自動水栓改修事業、宿泊、運輸事業者を支援する事業継続応援給付金事業、避難所で使用するパーティションや大型テントなどを購入する指定避難所感染症対策事業などの事業を実施しております。

次に、2点目の新年度予算にこういった施策を計上しているのかのご質問に答弁させていただきます。

令和3年度当初予算における新型コロナウイルス対策予算につきましては、新型コロナワクチン接種対策事業、WITHコロナ事前避難促進事業などを計上しております。新型コロナワクチン接種対策事業につきましては、事業費3億2,100万円で、ワクチン接種に必要な経費を計上しております。WITHコロナ事前避難促進事業につきましては、事業費80万円で、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域にお住まいで高齢者や障害者な

どが災害時にホテルなどを利用した事前避難を行った際に、宿泊費の一部を助成し、要配慮者の安全確保を図り、3密を回避する事業です。

それ以外に、新型コロナウイルス感染症が拡大した場合の初動対応経費として250万円を災害対策費に計上し、通常の災害対策費と合わせて約400万円の予算を確保しております。

さらに、感染規模拡大の際には、予備費の充用、補正予算の編成を検討し、時宜を逸することのないよう迅速な対応に努めます。

また、令和2年度国の3次補正予算により、新たに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が市町村に交付されることとなり、現在その具体的な内容を検討しているところです。内容がまとまり次第、今定例会にご提案させていただきますので、ご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 川人敏男君。

○9番（川人敏男君） ご丁寧なご答弁をありがとうございました。

一部再問します。

本市における新型コロナの患者数の総数、これは公表されますが、情報のフォローがありません。そもそも患者の発生を公表するのはどういう目的で公表するんですか。その原点を考えれば、入院中とか回復者数を公表するのは当たり前です。個人を特定するようなことは何もないです。県から派遣されている春木副市長の見解を求めます。

○議長（松村幸治君） 春木副市長。

○副市長（春木尚登君） 阿波みらい川人議員の代表質問1問目、新型コロナウイルスに対する緊急対策についての再問、退院情報を公表しないのはなぜかにつきましてご答弁をさせていただきます。

徳島県によりますと、新型コロナウイルス感染症の有症状患者の退院基準につきましては、最新の知見を踏まえながらその都度見直しをされてきております。

最新の退院基準についてご説明をさせていただきますと、有症状患者につきましては、発症日から10日間経過し、かつ症状軽快後72時間経過した場合に退院可能とする。加えて、症状軽快後24時間経過した後、24時間以上の間隔を空けて2回のPCR検査で陰性を確認できれば退院可能とするとなっております。無症状患者につきましては、検体採取日から10日間経過した場合に退院可能とする。そして、検体採取日から6日間経過

後、24時間以上の間隔を空けて2回のPCR検査で陰性を確認できた場合も退院可能とするとなっております。

このように、今までの症例集積や研究、WHO世界保健機関等の退院基準などを参考に、徳島県は感染症対策専門家会議を開催し、その結果を踏まえ、今までに独自に設定した退院基準を緩和し、10月1日から新基準を運用しております。

この新しい退院基準の運用によりまして、回復患者の退院や転院が早期化かつ明確化され、退院の目安が分かりやすくなったということで、退院情報の公表はしていないということをお伺っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 川人敏男君。

○9番（川人敏男君） 阿波市は県の出先機関ではないのです。県に対して情報のフォローをするとか、フォローをするように申し入れるとか、そのまま受け入れたとか、その考えはいかがかなと思います。そういうことを用意して、阿波市として十分お考えになって今後とも対応をお願いしたらと思います。

第2問は、新型コロナウイルスにより、長期休校など大きな影響を受けた教育行政について伺います。

1点目は、新型コロナ禍によりどのような影響を受けましたか、具体的に総括していただきたい。

2点目は、本市においては、2021年は学校教育デジタル化が動き出す教育のICT情報通信技術元年となります。今年度中に全ての小・中学生の学習用のパソコンやタブレット端末の配備を終えます。新年度から子ども一人一人に合わせたきめ細かい指導やプログラミング教育の充実を進めると伺っています。ソフト面では、授業支援アプリMetaMoJiを利用されると伺っています。ご承知のように、授業支援ソフトは数多く市販されています。例えば低学力の子どもに適用するオンライン教材や英語サービスが主力の教材など、MetaMoJi一本に絞るのではなく、子ども個人個人の特性を伸ばすために多様なソフトを導入していただきたいと思います。

3点目は、オンライン授業の課題として、多くの自治体では教員のスキル——技能です——つまり教員の指導力向上が問われています。どのような取組をされますか、ご答弁願います。

○議長（松村幸治君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 阿波みらい川人議員の代表質問の2問目、新型コロナウイルスにより影響を受けた教育行政の1点目、どのような影響を受けたのか、2点目、ソフト面の充実を図りたい、3点目、教員の指導力向上にどのように取り組むのかのご質問に順次ご答弁させていただきます。

初めに、1点目のどのような影響を受けたかについてですが、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年3月から5月にかけての長期の臨時休業により、学習の遅れやそれに伴う受験等への不安、また児童・生徒の体力低下や家庭での生活習慣の乱れ等の心配がございました。そのため、本市の小・中学校では、夏休みを大幅に短縮し、学習時間や体力づくりの時間を確保し、授業の遅れを取り戻したところでございます。子どもたちが楽しみにしている学校行事については、今までのように大声で会話したり友達と接近して運動したりすることはできませんが、学校では創意工夫して可能な限り行うという方向で進めております。

今後とも、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式の下、感染予防対策をしっかりと行った上でICT機器の活用等を行い、安心して学べる環境の中で学びの保障を進めてまいりたいと考えております。

続いて、2点目のソフト面の充実を図りたいのご質問に答弁させていただきます。

従来、国のGIGAスクール構想のスケジュールでは、令和5年度までに全ての児童・生徒に1人1台のタブレット端末を導入することとしておりました。しかし、災害や感染症発生等による学校の臨時休業時においても、ICTの活用により子どもたちの学びを保障する環境を早急に実現するため、スケジュールを前倒しし、本年度中に全ての児童・生徒にタブレット端末を導入することになりました。このことで子ども一人一人の反応を踏まえた双方向の一斉授業や個人の学習状況に応じた個別学習が可能となります。

本市では、こうした効果を求めるため、様々なソフトの導入を各小・中学校の情報教育担当教員から成る検討会において検討し、授業支援ソフトとしてMetaMoJi Classroomを選定いたしました。このソフトを活用することにより、国語の授業では文章作成ソフトで文章を書きその過程を記録することや、コメント機能を用いて助言をしようことでよりよい文章作成などができるようになります。理科の授業では、観察や実験を動画で記録することで現象を科学的に分析し、考察することが可能となり、学びを深めることができます。

また、小学生の学習用ドリルソフトとしてジャストスマイルドリルを導入いたします。

このソフトは、児童一人一人の理解度や習熟度に合わせて児童ごとに適した問題を提供する機能を持っております。

さらには、プログラミング学習ソフトやキーボードの練習をするタイピングソフト、QRコードを読み取るQRコードリーダーなども導入いたします。

今後におきましては、子どもたちの特性に合ったソフトの導入を進めるとともに、ICT機器の特性や有効性を最大限に生かした学習ができるよう、ハード、ソフト面、指導体制の充実に取り組んでまいります。

続いて、3点目の教員の指導力向上にどのように取り組むのかについて答弁させていただきます。

新学習指導要領においては、初めて情報活用能力を学習の基盤となる資質、能力と位置づけ、ICTを活用した学習活動の充実を図ることが示されており、教育の情報化に関わる内容の一層の充実を図ることが重要となってきております。

本市では、平成27年に全ての学校にタブレットを導入し、プロジェクターやデジタル教科書の活用を図っており、ある一定の成果を上げ評価をいただいているところです。

来年度からは、1人1台のタブレットの活用により、教員が子どもたち全員の意見や学習の理解度を確認しながら、自主的に学習する力を身につけさせることが求められ、教員のICT活用のスキルアップが一層重要となってきております。

来年度からは、本格的にタブレットを有効活用した授業を全ての学校で実践するため、県教育委員会と連携を取り、研修計画に基づいてICTに関する指導力向上を図っていく予定でございます。指導に当たる教員の中にはタブレット活用により一層魅力ある授業を行いたいという意見や、活用には不安があるという意見もございました。このことから、令和3年度よりICT支援員を各中学校区に1名ずつ配置し、教員からの質問にいつでも答えられるような体制を構築し、ICTを活用した授業がスムーズに行えるよう教員の指導力の向上に努めてまいります。

本市の子どもたちが今後のデジタル社会の中で活躍できる人材となるよう、学べる環境をしっかりと整えてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 川人敏男君。

○9番（川人敏男君） 教育長から具体的なご答弁、本当にありがとうございました。

再問いたします。

新年度からパソコンやタブレット端末を活用して教育効果を高めるという考え方は、十分理解できます。全体として、教室での対面授業を補完する活用が中心であると受け止めました。今後においては新型コロナ禍でも授業の遅れがないよう遠隔授業やオンライン授業を視野に入れていきますか、教育長のご見解をお伺いします。

○議長（松村幸治君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 阿波みらい川人議員の代表質問の2問目、新型コロナウイルスにより影響を受けた教育行政の2点目、ソフト面の充実を図りたいの再問、今後のオンライン授業はどうかについての答弁をさせていただきます。

本市の小・中学校においては、児童・生徒の学校での対面授業が最も大切であることから、できる限りの感染対策を行った上で臨時休業は避けたいと考えております。そこで、1人1台のタブレットの活用は、まずは学校の授業の中で有効活用することが求められていることから、現在教職員の研修に取りかかっているところです。今までにも学校ではオンライン学習を想定したZ o o mを活用した授業も取り組んできたところではありますが、さらに感染状況が悪化した場合に備え、タブレットを家庭で活用したオンライン学習について学校とともに検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 川人敏男君。

○9番（川人敏男君） 今後においては、オンライン授業の必要性も生じてくるかと思いますが、そういうときに対して今から視野に入れて準備していただけたらと思います。

それでは、再々問に移ります。

1点目は、教育の目標は心技体、バランスの取れた人間形成にあると思いますが、音楽や体育の授業、部活はどのような影響を受け、どのような対処をしましたか。

2点目は、特別に支援が必要な子どもたちはどのような影響を受け、どのような対処をしましたか、ご答弁をお願いします。

○議長（松村幸治君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 阿波みらい川人議員の代表質問の2問目、新型コロナウイルスにより影響を受けた教育行政についての1点目、どのような影響を受けたかの再々問、音楽や体育の授業、部活動はどのような影響を受け、どのような対処をしたか、また特別に支援が必要な子どもたちはどのような影響を受け、どのように対処したかについて答弁させていただきます。

市内の小・中学校では、現在のところ児童・生徒が対面形式でのグループワークや一斉に大きな声で話す活動は感染予防の観点から控えるようにしております。具体的な教科で申しますと、音楽ではリコーダーやハーモニカの演奏など、マスクを着用できない活動は控えるようにしております。歌の学習に関しては、適正な距離を取り、マスクを着用した上で歌うようにしております。体育においては、運動時のマスク着用による身体へのリスクを考慮し、マスクの着用はなしとしております。しかし、授業の前後における着替えや移動、教員による指導内容の説明、用具の準備や後片づけのときなど、マスクを着用することとしております。部活動においても体育と同じルールの中で運用しているところがありますが、県外他校との練習試合は控えるようにしております。また、県内であっても、阿波市内の感染状況や移動先の感染状況を踏まえた上で行動するよう指示しております。文部科学省の学校の新しい生活様式に基づき、最善の注意を払い、できる限りの学習活動をしているところでございます。

今後、子どもたちがコロナ禍の危機を乗り越える力を備え、未来に明るい展望が持てるよう、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

次に、特別に支援が必要な子どもたちはどのような影響を受け、どのように対処したかについて答弁させていただきます。

市内小・中学校には特別支援学級が51学級ございます。特別支援学級の児童・生徒においても、基本的には感染症対策は同様でございます。手洗いやせきエチケットの指導の徹底が難しい児童・生徒、感覚に過敏でありマスクを常時着用しにくい児童・生徒が在籍しております。こうした児童・生徒には本人の特性に応じた配慮をしながら対応しているところでございます。例えば感染症対策の必要性を理解することが難しい児童・生徒がいる場合は、手洗いやマスク着用、必要以上に手を目や口に当てないことなどを視覚的な教材で示し、理解を促しております。また、児童・生徒が自分でできるようになるためには、保護者としっかりと連携を取り、十分な時間を確保しながらその子どもに応じた指導をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 川人敏男君。

○9番（川人敏男君） るるご答弁ありがとうございました。

今回の質問を通じて、教育現場は大変ご苦労をなさっていることが手に取るように分かりました。新型コロナ禍で教育水準を全国的に遅れないようにすることを至上命題に四苦

八苦したこととお察しいたします。

私は、教育には素人ですが、今後は教育制度、授業自体を見直していくきっかけになるかもしれないと考えました。今後のご活躍を期待して、教育行政に対する質問を終わります。

第3問は、新型コロナ禍により福祉行政はどのような影響を受けたかについて伺います。

動物の世界では、ライオンやヒョウといっても年を取って狩りができなくなるとそのまま餓死してしまうのが宿命です。人の世界では、医学の進歩等に伴い平均寿命は男性が81.41歳、女性は87.45歳に延びております。この背景には、医療保険制度と介護保険制度によって、十分とは言えないですが、健康で文化的な生活ができる仕組みとなっています。万一のことがあってもセーフティーネットとして生活保護制度が受け止めてくれます。

しかし、ご承知のように、高齢化と人口減少で制度自体に綻びが目立つ上に、新型コロナ禍のような突発的な危機が襲ってきますと、座して老いていくのみとなってきます。一昨年には老後2,000万円問題が大きな話題になりました。

そこで、1点目は、新型コロナ禍により福祉行政はどのような影響を受け、どのような対策を講じたか、総括していただきたい。

2点目は、ワクチン接種のスケジュールとワクチン接種をスムーズに進めるために市はどのような役割を担いますか。

3点目は、65歳以上の生活保護世帯数は新型コロナ禍の前と比較してどのような状況になっていますか、答弁をお願いします。

○議長（松村幸治君） 妹尾健康福祉部長。

○健康福祉部長（妹尾浩子さん） 阿波みらい川人議員の代表質問3問目、新型コロナ禍による福祉行政への影響について、幾つかご質問をいただいておりますので、順次ご答弁を申し上げます。

まず、1点目の福祉行政はどのような影響を受け、どのような対策を講じたかについてのご質問ですが、全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大により本市の福祉行政においても様々な影響が出ております。

例えば、毎年5月に開催しております戦没者追悼式、9月の社会福祉大会、健康増進のための各種講演会やイベントなど、予定をしておりました多くの事業や行事が中止に至り

ました。

また、市内の認定こども園や保育所、放課後児童クラブの運営、そして乳児や3歳児健診、高齢者の介護認定調査などにおいては、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、マスクの着用、手指消毒、体温の測定、3密の回避、定期的な換気など、しっかりと対策を講じたところでございます。

一方で、認定こども園、保育所、放課後児童クラブの園児、児童、職員、障害者の方へマスクの配布を、また各福祉施設にはアルコール消毒液の提供を行ったところでございます。

経済的支援対策では、18歳以下の子どもがいる世帯に対し、子ども1人当たり1万円を支給するあわっ子応援特別給付金事業、独り親家庭世帯や交通遺児を対象に2万円を支給するひとり親家庭等応援特別給付金事業、妊婦1人当たり1万円を支給する妊婦臨時特別給付金事業などを実施したところでございます。

今後とも、新型コロナウイルス感染症の予防対策を図りながら、市民の皆様が安全で安心して暮らせる阿波市となりますよう、地域福祉行政に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目のワクチン接種のスケジュールと市はどのような役割を担うかについてですが、初めに新型コロナウイルス感染症のワクチン接種のスケジュールについて、あくまでも現時点での本市の接種スケジュールについてでございますが、3月下旬から75歳以上の方、続いて65歳以上から75歳未満の高齢者の方へ接種券を順次発送予定で、接種予約後4月中旬以降に接種開始予定としております。その後、基礎疾患を有する方や64歳以下の方は4月以降に接種券を順次発送予定としておりますが、今後国の動向により変更が生じる場合もございます。

次に、ワクチン接種における国、県、市の役割分担についてでございますが、主導的役割を果たす国、広域的な視点で市町村を支援する県、実施主体としての市町村と、役割が定められているところであります。

市町村の具体的な役割でございますが、医療機関と連携して接種方法などの調整を進め、健康管理システムの改修や接種対象者となる市民の皆様への接種券を送付、また相談、予約を行うコールセンターの設置、運営、市民の皆様へACNや広報、ホームページなどで情報提供などを行い、接種体制の確立を図ってまいります。

本市におきましては、迅速かつ正確に市民の皆様へのワクチン接種を開始できるよう体

制整備を図る必要があることから、令和3年2月1日付で春木副市長を本部長とし、各部の次長等を本部員とする新型コロナワクチン対策本部を、また健康推進課内に新型コロナワクチン対策班を設置したところでございます。

今後、市民の皆様の期待に沿えるよう、また不安の解消も行いながら、安全で安心な接種体制の構築に取り組んでまいります。

次に、3点目の65歳以上の生活保護受給世帯数はコロナ禍の前と比較してどうなっているのかのご質問でございますが、本市の生活保護受給でございますが、平成30年度から令和2年度までの3年間の12月末現在で、65歳以上の高齢者世帯数とその受給者数は平成30年12月末で386世帯、497人、令和元年12月末381世帯、483人、令和2年12月末398世帯、505人となっております。この3年間におきましては、世帯数で400世帯弱、人数で500人前後となっており、令和2年度は若干の増加を示しておりますが、申請書の相談内容を分析してみますと、その多くが新型コロナウイルス感染症の影響によるものは少ないものと考えております。しかしながら、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済情勢も考慮いたしますと、生活困窮者の相談についてはしっかりと対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 川人敏男君。

○9番（川人敏男君） ご答弁ありがとうございました。

3点目の生活保護について一言申し上げます。

65歳以上の生活保護世帯数は、新型コロナの影響は見られないとのご答弁をいただきました。しかし、若干心配しております。生活保護を申請しますと、親、兄弟、子どもに対して支援の有無等を事細かく調査されます。これが抑止力となり、仮に生活保護レベルの生活水準であっても申請しない、いわゆる潜在生活保護件数は少なからず存在すると認識しています。今後ともきめ細かい対応をお願いします。

次に、2問ほど再問します。

ワクチンの接種を受けない方への対応をどうするのか。

及び、2点目で、新型コロナに感染した方または家族の方の介護のため会社等を休まざるを得ない場合、市が損失補償をしてはかがかと提案します。

以上、2点について答弁を求めます。

○議長（松村幸治君） 妹尾健康福祉部長。

○健康福祉部長（妹尾浩子さん） 阿波みらい川人議員の代表質問3問目、新型コロナ禍による福祉行政への影響についての再問、接種を受けない方への対応についてどのようにするかについてまずご答弁を申し上げます。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、予防接種法において予防接種を受ける努力義務に規定されており、あくまでも本人の意思により接種を希望するか、しないかの判断をしていただくことになっております。

このようなことから、本市といたしましても、接種を強制することはできませんが、接種を希望しない方は理由の一つにワクチンの安全性への不安があるのではないかと考えられます。

そこで、ワクチンの効果や安全性については、厚生労働省のホームページによりますと、去る2月14日に薬事承認されましたファイザー社製のワクチンでは、投与した方が投与していない方よりも新型コロナウイルスに発症した方が少ないという中間結果が得られたと発表されております。

本市といたしましては、効果や安全性への分析結果等が明確に示された段階で正確な情報を市民の皆様へ周知し、できるだけ接種を希望していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

川人議員のもう一つの再問、新型コロナ感染症による支援事業についてご答弁させていただきます。

川人議員ご質問の支援事業につきましては、今後先進地の事例等の事業内容等を確認し、調査研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 川人敏男君。

○9番（川人敏男君） 保健福祉関係につきまして総括します。

新型コロナは、100年に1度襲来するかしないかの大惨事です。これは欲望を求め続けた資本主義への警告ではないかと思えます。いずれにしても、コロナ禍を乗り越えるために裏方で支える妹尾部長以下、健康福祉部の皆さん方に敬意を表します。

新型コロナウイルスの根絶までにはまだまだ道半ばで、右往左往することもあるかと思いますが、もう一踏ん張り、二踏ん張りしていただきたいと期待しています。よろしく申し上げます。

それでは、再々問に移ります。

現代社会はストレス社会とも言われ、孤独を感じたり孤立したりする人が増えていきます。まして、新型コロナの発生により、家族同士でも入院したり施設に入所した者とは面会謝絶になるなど、社会全体から絆が失われつつあります。これがまちづくりにどのような影響があると考えますか。今後のまちづくりの理念をどのように考えていますか。市長のお考えをいただきたいと思います。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 阿波みらい川人議員の代表質問の3問目、コロナ禍による福祉行政への影響についての再々問、コロナ禍により社会全体から絆が失われつつあるまちづくりにどのような影響があるかについて答弁をさせていただきます。

本市の第2次阿波市総合戦略では、あらゆる分野におきまして人と人とが支え合い、助け合う社会づくりや、コミュニティーの維持、活性化に向けた取組を推進しております。総合戦略の基本目標の一つでもある新しい人の流れづくりにもありますが、観光、交流資源の活用やスポーツなどのイベントの開催により交流人口の拡大を推進しているところでございます。

しかしながら、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響や拡大防止の観点から、各種イベントにつきましては、中止や延期、参加人数規模の制限などを余儀なくされております。また、市民の皆様が自主的な活動やイベントにつきましても、同様に開催を自粛する動きが相次いでいるところでございます。

本市の取組としまして、従来は県外でのイベントを開催し、観光や特産認証品をPRしてまいりましたが、新型コロナウイルス感染の状況が深刻化したことから、今年度はオンラインやリモートによる新たな手法に取り組みますとともに、コミュニティーの意識高揚や交流人口の拡大に向けた取組においてより効果的なアプローチを研究しているところでございます。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、社会の絆が失われることのないよう、新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、これまで培ったノウハウや阿波市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議などの有識者の皆様、また将来の阿波市を担っていただく若い世代からのご意見を積極的に取り入れるなど、市民参画による新しいまちづくりの取組をしっかりと構築してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 川人敏男君。

○9番（川人敏男君） ただいま市長からご答弁いただきましたが、時代がどのように変革しようとも、絆を失ってはならないというご趣旨と受け止めております。市民のみんなが社会の絆を忘れずに、助け合って、ぬくもりのある阿波市づくりに力を今後とも入れていただきたいものです。

第4問に移ります。

人材の育成についてです。

新型コロナの及ぼす影響で生活が一変し、時代が大きく変革しようとしているのを肌で感じます。新しい時代を見詰めて、人材の育成確保が一層急務となります。

7年前になりますが、私が市議会議員に初当選し、初めての議会で、1年後を楽しむ人は花の種子を植えよ、10年後を楽しむ人は木の苗を植えよ、100年後を楽しむ人は人を育てよと中国のことわざにあります。人材育成について質問しました。特に専門的資格、知識を有する建築士と情報技術者の採用を要請しました。結論から先に申し上げますと、質問してから5年後の一昨年に建築士の職員を1名採用しましたが、情報技術者の採用はいまもってありません。この背景には、市内には小・中学校の校舎、公民館など約250棟の公共施設を抱え、施設の建て替え、修繕業務等が次々とあり、建築士の採用は欠かせません。また、各部各課には情報処理業務が数え切れないくらい増加しており、情報技術者の採用は急を要します。このため、これらの職員採用を幾度となく質問しました。しかし、小学生が宿題を忘れて言い訳をするように、知恵も出さず、工夫もせず、結果的に先送りばかりでした。

私が議会活動でライフワークのように人材育成にこだわるのは、本市発展の礎として育成された者の中から優秀な人材が生まれれば、その人材が次の世代を育てるというサイクルを生み出すことが期待されるからであります。つまり永続的に本市の発展を願ってのことです。

そこで、建築士は1名では不十分でありますので、引き続き採用を要請します。また、情報技術者についても、早急な採用を要請します。ご答弁をお願いします。

○議長（松村幸治君） 野崎企画総務部長。

○企画総務部長（野崎圭二君） 阿波みらい川人議員の代表質問4問目、人材育成についての1点目、建築士及び情報技術者を早急に採用されたいとのご質問に答弁をさせていただきます。

川人議員からは、以前にも専門的資格、知識を有する職員採用についてご質問をいただ

いており、このことは本市にとって重要な課題の一つであると認識しております。

まず、建築士の採用につきましては、平成28年度より受験できる年齢制限を35歳から40歳に引き上げるなど、募集条件の改善を図りながら採用試験を実施してまいりました。その結果、平成30年度の採用試験において一級建築士の資格を有する職員を1名採用いたしました。正規職員以外では、会計年度任用職員といたしまして、一級建築士の資格を有する建築指導官を契約管財課と教育総務課にそれぞれ1名ずつ、計2名を配属しており、各課における建築公共工事の発注から竣工検査に至るまでの建築分野の相談や協議、職員育成や後進指導など、多岐にわたる業務を担っております。

一方、情報技術者等の募集は実施しておりませんが、議員ご質問のとおり、各部各課において情報処理業務が数多くあることは認識しているところであります。現在、多くの業務がAI等のコンピューターに取って代わることが予想される中、本年9月には国のデジタル庁が発足することとなっております。これからの行政サービスの維持発展をさせるためには、行政のデジタル化は必須であり、職員研修等を通じさらなる職員の能力向上を図る必要もあるため、引き続き人材育成にも取り組み、さらには本市が必要とする専門的な資格、知識を有する職員の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 川人敏男君。

○9番（川人敏男君） ただいまのご答弁で、情報技術者、建築士の必要性は認識していることと受け止めました。しかしながら、結果として情報技術者は採用できておりません。情報技術者を職員研修等で育成することは非常に困難でなかろうかと思えます。その情報技術者の採用は、やはり職員採用でもってそういう資格とかを持った人を雇わないと根本的な解決には全然ならないのではないかと思います。それをクリアするために、ジョブ型雇用の一部導入について再問します。

一般的に申し上げます、情報技術者、建築士は民間企業の給料が高いため、市役所になかなか足を向けてくれません。

1点目は、ジョブ型雇用の部分的導入についてです。皆さん方の市役所の組織は、年功序列で、仕事ができようができまいが毎年給料が上がります。また、終身雇用制度を取り入れていますので、首になることはまずないでしょう。しかし、今まで日本社会に根づいていた年功序列の考え方が通じなくなってきていて、時代の変化とともに採用の考え方も大きく変わってきそうです。つまりそう遠くない時期に職責と能力に応じて給与体系が変

わってくると考えられます。これがジョブ型雇用です。特にデジタル技術の進歩に合わせて、給与は高くとも能力を有した専門性の高い人材を採用しなければ組織が回っていかない時代がそこまで来ています。

県では、医者を確保するために医師手当を支給しています。吉野川市では、建築士を確保するために、初任給の号俸アップをしています。本市は、採用に対する意欲が乏しいのか、何の方策も考えず、応募者がいないとの答弁の繰り返しで、必要性を認識しているのであれば、言い訳よりも結果を出すために何をしなければならないかを考え実践していただきたいものです。

そこで、建築士、情報技術者のような専門職に能力給を取り入れるジョブ型雇用を有効に活用することを提案します。市の考えを求めます。

次に、2点目は、テレワークについてです。

テレワークとは、インターネットなどのICT情報通信技術を利用することで、本来勤務する場所から離れ、自宅などで仕事をすることができることです。サテライトオフィスもその一形態です。そこで、東京や大阪などの3密を避けて、緑に包まれ、澄んだ空気の田舎暮らしが注目されています。本市でもサテライトオフィスを誘致してはいかがでしょうか、答弁を求めます。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 阿波みらい川人議員の代表質問の4問目、人材の育成についての2点目、建築士及び情報技術者の採用に当たり、ジョブ型雇用を取り入れてはどうかとの再問に答弁させていただきます。

ジョブ型雇用とは、明確に定義された職の内容に合致した職員を採用し、その限定された仕事に従事させる雇用制度であります。近年、国内でも大手企業などでジョブ型雇用へのシフトを表明している会社もあり、地方公共団体でも、少数ではございますが、ジョブ型雇用の導入という先進的取組も見受けられます。

こういった中で、今回川人議員提案の阿波市におきましての専門職の雇用状況について説明させていただきますと、専門職においては保健師、建築士、土木技術職員などを専門職として採用、配属をしております。しかしながら、今後急速に進むデジタル時代の到来に備えるとともに、川人議員ご指摘のジョブ型雇用が行政にとって一層の専門的知識を持った業務の運営や体制の強化、効率化、市民サービスの向上につながる一つの方法であると考えます。

それと一方、自治体規模や業務内容にもよりますが、1年間を通してその専門性やスキルを生かした業務が確保されるかと、こういった課題もございます。これらを含めて、専門性の必要な分野、担当につきましては、適材適所のジョブ型雇用の検討を含め、人材確保に向け尽力してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 岩佐産業経済部長。

○産業経済部長（岩佐賢二君） 阿波みらい川人議員の代表質問の4問目、人材の育成についての再問、サテライトオフィスを誘致してはについて答弁をさせていただきます。

本市では、雇用の創出が人口減少を克服し、持続可能なまちづくりを推進するための最重要課題の一つと位置づけ、積極的に企業誘致に取り組んでいるところです。とりわけ製造業を中心とした工場誘致に取り組んだ結果、近年では株式会社リトルアンデルセンや株式会社サンコー、西精工株式会社の企業進出に結びついております。

また、農業立市として本市の特色を生かした第1次産業関連企業の誘致としましては、はとふる川内株式会社やイオン徳島あわ農場、株式会社トマトパーク徳島が既に操業を開始し、さらには株式会社西渕スレート工業所が新たに植物プラントの建設を進めております。

加えて、公的機関でございますが、中国四国農政局吉野川北岸二期農業水利事業所が阿波地域交流センターに閑所され、事業のピーク時には40名程度の方が従事する予定でございます。現在は、職員9名のうち5名の方が住所を置き、臨時職員2名を阿波市から雇用していただくなど、企業誘致は順調に推移し、雇用の場の確保や地域の活性化につながっているところです。

議員ご質問のサテライトオフィスについては、昨今のコロナ禍において在宅勤務やリモートワークなどが急激に加速し、従来型のオフィスの在り方が大きく見直されようとしており、今後サテライトオフィスの需要は増加するものと考えられます。

県内の状況におきましては、神山町や、美波町、三好市などがサテライトオフィスの誘致に取り組んでおり、地域内への移住や雇用機会の創出、交流人口の増加など、成果を収めております。

本市においても、サテライトオフィスの設置に必須となる情報通信の環境はもとより、豊かな自然環境や充実した子育て支援策、さらには自然災害の少ない地理的条件など、全

国に向けてPRできる様々な優位性が存在するため、これらの優位性の情報発信に努めるとともに、他の自治体の成功事例を参考としながら、その誘致に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 川人敏男君。

○9番（川人敏男君） まず、情報技術者の採用についてのことで一言申し上げます。

情報技術者の採用は、研究、検討をされるという趣旨であろうかと思えます。

情報化時代と言われて相当年月が経過しています。スピード感を持って取り組むことが必要と指摘しておきたいと思えます。

それから、人材育成についてのサテライトオフィスを誘致してはどうかということについてですが、市のお考えは、企業誘致は製造業を中心と考えておられるようです。しかし、幅広く大型小売業、老人施設などの福祉企業等に目を向けるべきで、そのほうが雇用力もあります。頭を軟らかくして取り組んでほしいと思えます。

それでは、再々問を行います。

子育てするなら阿波市をキャッチフレーズにしていますが、転入や空き家対策を促進するため、転入一時金を支給したり、保育所入所に便宜を図るなど、転入を容易にする取組強化を提案します。ご答弁をお願いします。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 阿波みらい川人議員の代表質問4問目、人材の育成についての再々問、子育てするなら阿波市をキャッチフレーズにしていますが、転入を強化する取組を提案することについて答弁をさせていただきます。

本市の移住支援といたしましては、移住支援金として令和元年より阿波市わくわく移住支援事業補助金制度がございます。この制度は、国費、県費を伴うものでございまして、東京23区で5年以上在住又または通勤していることや、就業先が県のマッチングサイトに掲載している求人であることなどの支給対象者としての要件がございます。世帯申請では最大100万円、単身では最大60万円を交付するものでございます。

市単独事業では、平成28年から空き家情報登録制度によりまして、その空き家に残る家財の処分に要する経費の補助や移住して1年以内のUIJターン者を新たに雇い入れた企業や団体に給与の一部を助成する阿波市雇用促進助成金制度を設けております。

また、移住を希望される方の相談支援等を行うため、一般社団法人阿波市観光協会内に

阿波市移住交流支援センターを設置するなど、引き続き転入を容易にする強化策を推進、検討しているところでございます。

議員ご提案の転入一時金の支給につきましては、本市では現在のところ実施しておりませんが、子育て世帯の支援を図るため、市独自事業として出産祝い金や小・中学校入学祝い金の支給、18歳までの医療費の無償化、保育料の減額など、子育て世帯の経済的負担を軽減するための様々な施策や事業に取り組んでいるところでございます。

また、保育所入所につきましては、転入前であっても転入予定として市内在住者と同じ条件で受付をし、利用調整を行っているところでございます。

今後とも、子育てするなら阿波市のキャッチフレーズを実現するために、子育て支援策を企画総務部、健康福祉部など、全庁挙げて取り組みまして、市外でお住まいの皆様方が阿波市に移り住みたい、阿波市を訪れたいなど、選ばれる阿波市としてさらなる深化を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 川人敏男君。

○9番（川人敏男君） るるご答弁いただきましたが、子育てするなら阿波市と言った割には、どこの市もやっているような政策で、もう一つ力強さがないと感じております。

例えばサテライトオフィスの誘致と一体となって、空き家を改修し受入れ態勢を整備するなど工夫を凝らしていただきたい。こういうことをお願いして、今後の努力を期待します。

今回の質問を総括する前に、藤井市政の2期目をチェックします。

市民とともに（リーフレットを示す）歩む将来の礎実現ということで、藤井市長の落ち着いた市長らしい顔が載っております。藤井市長が2期目を目指して、このほど市民とのお約束とも言えるマニフェストでございます。タイトルは市民と歩む将来の礎実現と期待しています。しかし、驚きました。隅から隅まで読ませていただきましたが、新しいごみ処理施設の建設はどこにも記載されていません。何十億円もの市民の税金を投入する巨大プロジェクトです。市民の暮らしを支えるプロジェクトです。なぜ記載してないのか不可解です。市民の皆さんはどう評価するでしょう。私は100回説明をいただいても理解できません。

それでは、質問内容を質問全体を通じて総括しておきます。

ご承知のように、新型コロナウイルスにより通常医療が置き去りにされる事例も見受け

られるという報道があります。ワクチンの投与は医療従事者に対して先日始まりましたが、新型コロナウイルスの変異ウイルスが発生しています。また、現時点では15歳以下の児童・生徒はワクチン接種の対象から外れています。何やかんやでここ二、三年は終息が見通せません。

一方、新しいごみ処理施設は泥沼の状態です。早急にめどをつけてもらいたいものです。また、南海巨大地震もいつ発生してもおかしくない状況です。藤井市長の2期目は課題山積です。

私は、県庁や吉野川市で地方自治を経験し、多くの辛酸をなめました。その中から多くのことを学びました。余計な出過ぎたことではありますが、そのノウハウを一言申し上げたいと思います。

まず、組織のリーダーは時代を読む能力と人となりを見る眼力が必要で、これがなければ組織は空回りし、判断を誤ります。

次に、重大な決定を下すときに必要な情報は、立場の異なる2か所以上から収集することが基本です。

また、市長という権力を有する方の前には多くの人を取り巻きます。大抵は耳触りのよい言葉を耳に入れます。このことを真に受けていると裸の王様になります。損得抜きで歯に衣を着せぬずばずば忠告してくれる方が本当は必要だということを認識していただきたいものです。

さらに、自分の弱い分野にどう対応するかも大きな課題です。要は、自分を支える体制を組むことです。お友達体制ではシビアな仕事は無理です。自分に足りない部分、例えばごみ処理施設の建設業務を管理してくれる事業担当人材が必要と感じております。

いずれにしても厳しい現実を直視して組織を束ねていかないと、市長としての器が問われます。一言で言えば政治的センスの問題です。耳に痛いことを多々申し上げましたが、藤井市政の2期目に向かって成長の糧にしていきたいとお願いしておきます。そして、使命感を持って成果を残していただきたい。市民は、市長、あなたの一挙手一投足に注目をしています。一層のご活躍を期待しています。

最後になりましたが、この3月末をもって退職される方々、本当にご苦労さまでした。今までの人生はややもするとモノクロでしたが、4月からは緑やピンクの色とりどりの第2の人生が待ち受けていますよ。幸多かれと祈念します。

これをもって阿波みらい川人敏男の代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松村幸治君） これで阿波みらい川人敏男君の代表質問が終了いたしました。  
暫時休憩いたします。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

（13番 森本節弘君 入室 午後1時00分）

○議長（松村幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、はばたき笠井安之君の代表質問を許可いたします。

はばたき笠井安之君。

○6番（笠井安之君） マスクを取って質問させていただきます。

6番笠井安之、はばたきを代表して令和3年第1回阿波市議会定例会の代表質問をさせていただきます。

まず、質問に入ります前に、本年3月末をもって退職を迎えられます職員の方々には、長年にわたり阿波市発展のためご尽力賜りましたことに心より感謝申し上げます。今後とも阿波市の将来に向けたご意見やご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、今回の私の質問は3つでございます。

藤井市政の4年間の成果と課題について、2番目が新型コロナウイルスワクチンの接種について、3番目がため池ハザードマップの運用について、以上3件でございます。

藤井市長におかれましては、間もなく1期4年の任期が終わられます。そこで、この4年間の藤井市政を振り返ってみたいと思いますが、私は市議会議員としてまだ3年と経験が浅く、行政経験豊富な藤井市長の実績をどうこう言える立場ではございませんが、4年間の実績を幾つかピックアップして、その実績の評価については市民の皆様をお願いしたいと思っております。

藤井市長は、就任以来安全・安心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりという3つの基本コンセプトに基づく多くの施策や事業について、阿波市のかじ取り役として職員の先頭に立ってこられました。これらの取組については、一朝一夕には成立するものではなく、国や県に対して市長自ら何度も関係機関へ足を運び、阿波市の現状を関係者に説明し、ご理解をいただいたものだと考えます。

1つ目の安全・安心のまちづくりについては、巨大地震や異常気象による大規模災害の発生に備えて、防災・減災対策としての緊急避難場所の整備や地域防災組織の立ち上げ及

び徳島県内自治体では初となる高機能排水ポンプ車の導入などを行い、災害に強い阿波市を目指してこられました。

また、水道事業については、八幡地区の簡易水道を市上水道に統合するとともに、伊沢谷の簡易水道についても飲料水供給施設として整備を進められております。一方で、阿波町小倉高区配水池や市場配水池の築造により、阿波町と市場町大俣地区及び市場と土成を結ぶ連結管水路を建設し、市民への安定した生活水の供給が確実なものになりつつあります。

活力あるまちづくりについては、私は何といたっても（仮称）阿波スマートインターチェンジの設置認可ではないかと思えます。現在の車社会において、高速道路は切っても切れないものがあり、四国縦貫道の開通以来、市場町や阿波町の市民の多くはインターチェンジの設置を強く望んでおりました。一方で、土成インターチェンジと脇町インターチェンジ間の4車線化工事も順次進められており、このたびのスマートインターチェンジ設置認可と併せて、徳島自動車道4車線化促進期成同盟会会長として藤井市長の度重なる関係機関や関係者への陳情、要望のたまものだと思うとともに、工事の早期完成のための予算獲得を重ねてお願いしたいと思えます。

また、県道や市道の整備においては、県道船戸切幡上板線の改良工事や宮川内牛島停車場線及び志度山川線のバイパス工事などが進められております。市道においては、阿波町の幹線道路となる中央東西線の自歩道整備や土成町の矢松田中線の拡張工事をはじめ、多くの市道整備が実施されていることは、藤井市長の理解の結果だと思えます。

次に、産業振興については、阿波市の主産業である農業の振興において、担い手育成のための施設や補助事業を数多く立ち上げた結果、過去5年間で県内トップの49名の新規就農者が生まれております。農業立市を目指す阿波市にとっては、明るい材料となっております。

また、企業誘致に関しては、オーダーメイド型の企業誘致や公共施設や市有地を利用した企業誘致などに取り組み、子ども服の製造を行うリトルアンデルセン、西長峰工業団地へ段ボール製造の株式会社サンコー及び県内の大手企業である西精工株式会社などの進出がなされており、今後の阿波市産業振興の核となるものと期待しております。

このほかにも、1次産業関連として、次世代型園芸農業を行う株式会社トマトパーク徳島、イオン徳島あわ農場及び西渕スレート工業所などの操業もなされております。

次に、子育て応援のまちづくりについてであります。教育環境の整備として吉野中学

校の大規模改修や八幡、市場両小学校屋内運動場の改修をはじめとして、市場武道館や阿波町、市場町のテニスコートの改修などがあります。これらについては、教育環境を整備することによる学力や運動能力の向上を目指すためには一番必要な事柄の一つであると考え藤井市長の姿勢のあらわれだと思えます。

一方で、現在実施中の子どもたち一人一人の個性に合わせた教育の実現のため、G I G Aスクール構想の実現に向けタブレット端末を市内小・中学校の全児童・生徒一人一人にいち早く貸与して、最新のI C T技術を最大に利活用し、最適化された学びや創造性を育む教育の実現を達成するための事業費を令和2年度の予算として計上されております。

また、子育てについては、市内全ての幼稚園と保育所が認定こども園に移行し、幼稚園教育要領に基づく幼稚園的機能と保育所指針に基づく保育所的機能の両方の機能を併せ持ち、小学校児童との交流の機会や小学校との連携などを図り、円滑に小学校へ進み、教育が受けられるようになりました。

この建設事業費は、公設である伊沢と大俣が合わせて9億7,400万円となり、財源として合併特例債9億1,330万円、一般財源6,070万円となっておりますが、合併特例債は後年度に普通交付税で借金の70%が措置されるため、2園の実質的な市費は3億3,500万円となります。また、民設の久勝、市場、柿原、林については、社会福祉法人2団体が事業主体であり、4園合わせた事業費は約13億6,400万円となっており、財源については民間には国、県建設補助金が活用できることから、財源については国費約2億7,800万円、県費3億2,970万円、合併特例債2億7,800万円、民間事業者4億9,600万円、阿波市一般財源970万円となっております。市の民間4園への実質的な支援、一般財源は9,310万円となっております。要するに、公設2園と民設4園を合わせた建設等総事業費は23億3,800万円となり、そのうち阿波市の一般財源は4億2,810万円で、構成比率として約18.3%に抑えられたのは、国、県の補助金や合併特例債などを有効に活用した結果だと思えます。

その他放課後児童クラブにおいても、御所、伊沢の新築工事と林、久勝の増築工事を行い、合わせた工事費は1億2,870万1,200円となっております。

また、あわっ子はぐくみ医療費助成事業として、市内に住民登録をしております全ての子どもに対して高校卒業まで医療費の無償化がなされております。

また、子育てするなら阿波市を進める阿波市がいち早く手がけた制度であり、子どもたちの健康を願う藤井市長の公約でもあります。

ほかにも、あわむすび内に旧市役所庁舎を改築した阿波市交流センターの運転免許センターや中国四国農政局、吉野川北岸二期農業水利事業所の誘致なども、地域の活性化を促す一つになるのではないかと期待しております。

以上のように、藤井市政4年間の実績について述べてまいりましたが、まだまだ言い尽くせないぐらいの項目であります。質問時間の制限もありますので、この辺にしておきたいと思っております。

そこで、1番目の質問として、藤井市長に4年間の市政運営についての成果及び手応えをどのように捉えているのかについてお伺いいたします。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） はばたき笠井安之議員の代表質問の1問目、藤井市政4年間の実績と今後の課題についての1点目、藤井市長は1期4年の任期満了を迎え、市政の取組と成果と課題をどのように捉えているのかについてお答えをいたします。

ただいま笠井安之議員からは、私の約4年間の市政に対する取組に対し多大な評価をいただきまして、誠にありがとうございます。

次に、市政運営についての成果及び手応えについて申し上げます。

市政運営に携わってきた私のコンセプトは、議員も先ほど言われたように、3つの柱を中心に政策立案し、また執行してまいりました。具体的には、安全・安心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりであります。

また、手応えにつきましては、自己評価を申しますと、市議会議員の皆様や市民の皆様などの声を聞きましても一定の手応えは感じ取れますが、まだまだ十分でないものもあると認識しているところでございます。

成果を柱ごとに主なものについて申し上げますが、笠井議員の言われたことと重複するものはご了承願いたいと存じます。

最初に、安全・安心のまちづくりでは、地球温暖化が原因とされております集中豪雨等による内水被害を防止するため、高性能排水ポンプ車の購入や30年以内に高い確率で発生が予想されております南海トラフ大地震等の大規模災害に備えた指定避難所等の整備など、様々な施策を展開しております。また、市内の山間部においては、高齢化等の影響によりまして、生活用水問題が課題である地域がございまして、市場町竹倉谷また中ノ名地区の小規模水道施設等整備事業を地域と阿波市が連携して実施をしております。

また次に、活力あふれるまちづくりとして、徳島自動車道関連事業であります（仮称）

阿波スマートインターチェンジは、人口減少に伴う活力の低下、高齢化や救急ニーズの増加、基幹産業である農業の維持発展、さらには雇用の確保に直結する企業誘致の促進、観光基盤の形成、南海トラフ巨大地震等大規模災害に対する防災・減災、また国土強靱化の取組といった各種課題を解決に導く地方創生の起爆剤となる事業であると考えているところでございます。

次に、阿波地域交流センターは、平成26年12月まで阿波市役所本庁舎として使用していた建物を大規模改修し、利活用するため、令和2年4月から徳島県警察本部、阿波運転免許センター、未就学児童とその保護者が自由に集い、遊び、交流を図る阿波子育て支援センター、阿波市の特産品の販売また観光情報を提供する情報発信スペース、そして昨年8月よりセンター2階に中国四国農政局、吉野川北岸二期農業水利事務所を開所しております。なお、この事業所には、最盛期には最大で40人の農林水産省職員が勤務することになっておりまして、公的機関ではございますが、企業誘致の役割も果たしていると考えているところでございます。

また、企業誘致事業につきましては、阿波町の県営西長峰工業団地内に、段ボール製造大手、株式会社サンコー様が、また土成町下り松地区には西精工株式会社様、それぞれ徳島市から生産拠点を本市へ全面移転するほか、土成町美納地に次世代型園芸施設、トマトパーク徳島様に進出していただきました。

次に、本市の基幹産業である農業振興を図るため、第2次阿波市農業振興計画に基づきまして、本市独自にJAへの支援を始め、農業用機械の購入や6次産業化などの支援を実施してまいりました。加えて、供用開始後30年が経過し、老朽、用水、耐震化対策が必要な、先ほども申しあげましたけども、国営吉野川北岸二期土地改良事業の事業採択に向け、徳島県と協調し、本市を含む7市町で組織する期成同盟会会長としてその事業実施に向け政策提言を行った結果、令和元年度に農林水産省より総事業費約340億円での事業採択をいただいたところでございます。

また、観光振興として、徳島県東部地域にある15市町村や民間企業で連携するDMO法人であるイースト徳島観光推進機構が発足するなど、広域的な観光振興にも努めております。

次に、子育て応援のまちづくりでは、これにつきましては幼保連携型認定こども園の整備であります。市内の幼稚園、保育所を統合して認定こども園を積極的に実施した結果、令和2年4月に民間事業者を含んだ5園が開園いたしました。来月には大俣認定こども園

が完成し、本年4月からは市内全ての就学前児童の教育、保育施設が幼保連携型認定こども園となり、公立、民間のそれぞれの長所を選択できる環境整備が整ったところでございます。

また、医療費の充実支援施策として、29年10月よりあわっ子はぐくみ医療費の助成対象を中学校修了時から満18歳に到達した日以降の最初の3月31日までの間にある子どもに拡大いたしました。

また、放課後児童クラブの整備、保育料の第2子以降の無償化、小・中学校に入学される際の祝い金支給、加えて市内に2か所の病児・病後児保育施設の創設など、子育て世代への多種多様な施策を展開してまいりました。

そして現在、教育ICT環境整備事業としてGIGAスクール構想の実現に向け、児童・生徒1人1台のパソコン端末と高速大容量の通信ネットワークを現在構築しているところでございます。

この3つのコンセプト以外にも、新型コロナウイルス感染症対策として、昨年2月26日に阿波市新型コロナウイルス対策本部を設置し、市民の皆様へ新型コロナウイルスの正しい知識や予防対策などを広報紙やケーブルテレビ、ホームページなどを通じて周知させていただいております。昨年3月には、幼児、児童・生徒、妊婦さんへのマスクの配布を行うとともに、8月からは庁舎正面玄関でサーマルカメラシステムを設置し、セルフチェック方式による来庁者の皆様方の検温を実施しているところでございます。

また、地方創生臨時交付金を活用し、災害時の避難所における感染症対策としてパーティションやシェルター等の整備を行いました。本庁内に設置している感染症対策チームでは、身近な窓口として新しい生活様式に対応した健康相談を行っており、健康面の不安や健康維持に関する相談等を実施しております。

加えて、市民の皆様の家計を支援する阿波市がんばる事業者応援する券6,000円分を発行することで、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている地域経済の消費喚起を促進しております。特にこの事業につきましては、市民の皆様から高い評価をいただいているところでございます。

ただいま申し上げましたように、これまでの3年9か月間、市政運営に傾注してまいりましたが、多くの事業をする中で前進も図られましたが、残された課題や、着手した事業において未完成となっているものもございます。

再度申しますが、市長として日々市民の皆様や阿波市のために鋭意市民と歩む輝くまち

づくりを進めてまいりましたが、先ほども申し上げましたが、万事が万事とは申し上げませんが、私なりに一定の手応えは感じているところでございます。

以上、少し長くなりましたが、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） 藤井市長より順次4年間の市政の取組の成果についてご答弁いただきました。

藤井市長就任以来の実績については、私からいろいろ述べさせていただくとともに、ただいま藤井市長からも自らの4年間の市政に対する取組についてご答弁をいただきました。

この4年間においては、先ほど申しました3つのコンセプトに基づく政策立案により、一口では言い尽くせないほどの実績を残され、市民ファーストの市政を推進されてこられました。その結果は、市長自らも実績についての効果を実感しておられ、市民からも及第点をつけられるのではないかと考えております。

藤井市長は、昭和45年4月に阿波町役場に入庁以来、今日まで約50年に及ぶ行政経験をもち、徳島県内はもとより、全国でも有数の手腕を持つ市長の一人だと思っております。しかし、4年間の市政を行ってきた中で、市長ご自身も問題点や課題を認識されていると思いますが、私自身の考えを少し述べさせていただきます。

まず1つ目でございますが、新しい人の流れづくりについてであります。

全国的に人口減少問題は大きな問題となっておりますが、その中でも人口減少にいち早く取り組み、減少幅を小さくする手段を実践し、効果があらわれている自治体もあるようですが、我が阿波市の人口についても、合併前の2000年には4町合わせて4万3,823人であったものが、2010年には3万9,247人、本年1月末では3万6,560人と、2000年と比較して1,263人の減少となっております。

阿波市人口ビジョンによりますと、阿波市の人口は2060年には1万6,464人にも減少すると推定されております。市は、その推測により、2060年の将来人口目標を2万7,000人としておりますが、これは非常に厳しい数字であり、若者の婚姻や出生率の向上をはじめとして、県内外からの移住促進、企業誘致による働く場所の創出など、多くの対策が必要になってくると思いますが、それらを総合的に担当する部署を設置し、専門職員を配置することによって人口減少問題に取り組むことが重要であると思っております。

例えば移住人口を増加させようとするれば、阿波市の魅力を市の内外へ発信するとともに、関係交流人口の増加を図るためのイベントの企画などが必要になってまいります。そのためには人と予算が必要となってまいります。

2019年の県外からの阿波市への移住人口は、県発表で130人、阿波市移住交流センターのまとめでは12人となっております。関係予算も毎年600万円前後の決算額となっており、十分な活動ができていないのではないかと推測するところであります。

数年後に予定されます（仮称）阿波スマートインターチェンジの運用開始を機に土成インターチェンジと併せて産業や観光の拠点として、また交流人口の増加のための核として利用していただくためには、藤井市長のご英断が必要でないかと思っております。

2つ目として、第2次阿波市総合計画の中で、市民に対する市の満足度調査の結果が掲載されておりますが、その中で市民が最も不満を抱いている事柄がバス交通の状況であります。市は、令和元年度からデマンド型乗合交通の実証実験を2年間かけて行い、いよいよ本年4月からは、市民の方から募集した愛称あわめぐりとして本格運行を実施することになっておりますが、まだまだ利用登録者数は1,590人と少ない状況であります。2年間の実証実験運行によって本格運行への要望や問題点を細かく洗い出し、よりよい他市には勝るとも劣らないものにしていただき、市民の足として定着できることを藤井市長に望みたいと思います。

3つ目として、次期ごみ処理施設の建設であります。市長が抱える課題のうちで最重要課題であると捉えております。阿波市、吉野川市、上板町、板野町の各家庭から出される可燃ごみは、現在中央広域環境施設組合で広域処理を行っており、その処理施設である中央広域環境センターの稼働期間は令和7年7月までとなっております。吉野川市については令和7年7月末で同組合を脱退することになっております。現在、市長から示されております令和7年8月から稼働を予定している燃料化方式による新ごみ処理施設を建設するための候補地を選定することが急務となっております。現在、阿波市、上板町、板野町での建設候補地の公募をしておりますが、一日でも早く建設用地の決定をしなければならない時期を迎えておりますが、今後の取組についてのお考えをお伺いしたいと思います。

また、そのほかにも、藤井市長が考えておられる課題についてお伺いしたいと思います。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） はばたき笠井安之議員の代表質問1問目の再問といたしまして幾

つかのご質問をいただいております。

まず、1つ目の新しい人の流れづくりについてのご質問でございますが、平成27年度から令和元年度までを計画期間とする第1次阿波市総合戦略では、転入、転出者数の均衡を数値目標として、ふるさと納税制度を活用した情報発信や移住・定住対策などに取り組んでまいりましたが、全国的な東京圏への一極集中の傾向が続く中、5か年平均で年間150人の減という厳しい状況となりました。

今年度からを計画期間とする第2次阿波市総合戦略では、計画最終年度、令和6年度に転入、転出者数年間70人の減少を数値目標としております。人口減少問題につきましては、継続は力としてこれまでの取組を継続するとともに、加えて若者の定住や転出後のUターンにつながる取組を強化する必要があると考えているところでございます。

次に、人口減少問題は本市の重要な課題であると認識しております。その対策は、多くの分野にわたることから、各部署が一体となって取り組むプロジェクトチームを設置するなど、全庁一丸の体制づくりを検討しなければならないと考えております。

2つ目の阿波市デマンド型乗合交通についてのご質問でございますが、阿波市デマンド型乗合交通につきましては、平成31年4月から実証実験運行を開始しており、開始当初の6月頃までは月の平均乗車が1日当たり20人程度でございましたが、右肩上がりに乗車は増えまして、令和2年11月には初めて1日当たり40人を超えました。本年4月からの本格運行に当たりまして、今まで利用者の皆様や有識者の皆様からいただいたご意見、ご要望などを反映し、運行便数や割引料金の適用範囲拡大を行い運行してまいりたいと考えております。

阿波市デマンド型乗合交通は、市民の皆様にとって必要不可欠な公共交通であると認識しておりまして、本格運行後もご意見、ご要望をいただきながら市民の皆様に関われる地域公共交通として運行をしてまいります。

3つ目の次期ごみ処理施設の建設についてでございますが、令和2年11月2日から令和3年1月29日まで、阿波市阿波町、阿波市市場町、上板町、板野町で新ごみ処理施設の建設候補地の公募を実施いたしました。その結果、複数の応募がありました。令和2年8月に新ごみ処理施設整備検討会により候補地として選定されておりました阿波市吉野町、土成町を除いた候補地も併せて選定評価を再度実施しているところでございます。先月2月17日には、阿波市、上板町、板野町の3市町による新ごみ処理施設整備検討会が開催されておりまして、内容といたしましては、建設候補地の公募結果報告、評価方法、

評価内容、今後のスケジュールの確認が行われております。そして、次回3月中旬開催予定の3市町による新ごみ処理施設整備検討会において、選定評価の結果による建設候補地（案）を絞り込み、管理者である私に報告があると聞いております。この報告を基に、令和3年3月末日までには中央広域環境施設組合議会において新ごみ処理施設建設候補地について決定をしていただき、阿波市議会並びに構成町議会に報告をさせていただく予定でございます。

ご質問いただいたほかにも、スマートインターチェンジ、第3の国難と言われております新型コロナウイルス感染症から市民の皆様の命と健康を守るための事業など、3本の柱を中心に継続した取組が必要となると認識しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） 藤井市長よりご答弁いただきました。

1つ目の人口減少問題については、どこの自治体でも第一に上げている課題であり、なかなかおいそれと解決することはできないものであります。藤井市長が申されたように、企業誘致やU I J ターン者などの移住希望者のための住宅や就職の相談窓口の設置など、たくさんの方が関わらなければ問題の解決につながっていかないとしますので、ぜひプロジェクトチームの設置をお願いしたいと思います。

また、2つ目の阿波市デマンド型乗合交通については、我が会派はばたきの後藤議員からも質問予定であります。本年4月1日からの本格運行に当たっては、利用者の要望に耳を傾けていただき、市民の足として定着できますよう重ねてお願い申し上げます。

3つ目の次期ごみ処理施設の建設については、本年度末までには候補地の発表があるということです。あと少し待ちたいと思いますが、期限が決まっておりますので、一日でも早く施設の建築を開始できますようお願い申し上げます。

このほかにも、市長としてのお考えの阿波市の持つ問題点はたくさんあるようですが、一つでも多くの問題点の解決に向け、さらなるご手腕を振るっていただくことをご期待申し上げます。この項の質問を終わりたいと思います。

次に、いよいよ全国民の大きな期待と不安が同居する新型コロナウイルスワクチンの接種が阿波市でも始まろうとしておりますが、この質問はさきの代表質問に立たれた志政クラブ武澤議員や阿波みらい川人議員と重複した質問もあるかと思いますが、理事者の方にはご答弁をよろしくお願いいたします。

医療従事者の方々には、今日に至るまでのご苦勞と献身的なご尽力に対しまして心より感謝申し上げる次第でございます。そして、今回のワクチン接種についても、医療従事者の方々には新たな負担をおかけすることになることに対しまして、頭の下がる思いでございます。

阿波市においては、今日現在で、先ほどもご報告がありましたように、11名の方が陽性となり、一日も早い全快に向けて新型コロナウイルスと闘っておられると思っております。国内の新型コロナウイルスワクチン接種については、既に一連の接種手順や優先順位が示されております。現在、国において示されておりますワクチン接種の優先順位は、医療従事者が約4万人、65歳以上の高齢者3,600万人の接種を行い、その後64歳以下の基礎疾患等のある方と高齢者施設の従事者、続いて64歳以下、16歳以上の一般の方という順番になっております。

しかしながら、本格的なワクチン接種が行われるまでにいろいろとクリアしなければならない問題が山積みされていると思えます。2月13日付の徳島新聞にも徳島県内の市町村が抱える不安についての調査記事が掲載されておりました。その中で最も多かった問題点は、医療スタッフの確保で、市町村の4分の3に当たる18市町村が不安材料に上げております。次に、ワクチンの管理が15市町村、接種会場の確保についてが14市町と続き、その他にも移動手段の確保や接種記録の管理などとなっております。阿波市もその調査結果と同様の問題を抱えていると思えます。

そこで、1つ目の質問として、阿波市においても国が示した手順に従って実施していくことが可能なのか。それとも、自治体にある程度の裁量権を与えられて臨機応変に対応できるのか。例えばワクチン接種の順番において、基礎疾患を持つ64歳以下という条件がありますが、糖尿病や高血圧の治療を行っている人や膠原病をはじめとする特定疾患などの特定が可能なのかが不明であります。恐らく個々の申告に基づかなければならないと考えておりますが、その取扱いはどうなるのかお伺いしたいと思えます。

また併せて、接種場所の決定はいつ頃になるか、市が考えている場所があればご答弁いただきたいと思えます。

2つ目の質問として、接種場所が数か所に分散した場合の関係人員はどの程度必要になり、人員確保は大丈夫なのか、お伺いしたいと思えます。

3つ目の質問として、ワクチンの接種が間もなく始まる時期が決まった時点で、接種開始までの時間がなくなることが考えられますので、接種の事前演習を行う予定があるのか

についてもお伺いいたします。

また、4つ目の質問として、ワクチンの接種対象者に辞退者が出た場合の過剰ワクチンを高齢者施設等の従事者に優先的に流用できないのか。例えば高齢者施設等の従事者は、医療従事者に匹敵するぐらい施設利用者に対して新型コロナウイルスに対する蔓延防止対策に取り組んでおられます。施設従事者の方々は、時には親兄弟との接触も自粛し、施設がクラスターにならないように日々努力されていると聞いております。もちろんほかの業種に従事されている方も新型コロナウイルス感染拡大の防止に努力されているとは思いますが、抵抗力の弱い高齢者に係る職業は優先されてもいいのではないのでしょうか。

このような緊迫した状況を一日でも早く解消するためには、ワクチンの接種を速やかに実施できるように活用方法を検討しなくてはなりませんので、以上のことにつきまして妹尾健康福祉部長にお伺いしたいと思います。

○議長（松村幸治君） 妹尾健康福祉部長。

○健康福祉部長（妹尾浩子さん） はばたき笠井安之議員の代表質問2問目、新型コロナウイルスワクチンの接種について4点のご質問をいただいておりますので、順次ご答弁を申し上げます。

1点目の新型コロナウイルスワクチンの接種手順と接種の優先順位や接種場所の決定はいつ頃になるのかについてでございますが、接種手順につきましては、国から示された優先順位を踏まえ、まず接種を受けるのに必要な接種券を市から順次対象者へ郵送いたします。この接種券につきましては、令和4年3月31日時点での満年齢に基づき、75歳以上の方、65歳以上から75歳未満の高齢者の方に3月下旬から順次発送し、次に基礎疾患を有する方、64歳以下の方につきましては4月下旬以降に順次発送予定としております。この接種券が届きましたら、コールセンターにご自分で予約をしていただき、順次接種することとなっております。現在、接種希望者が日頃から持病や体調のことで相談し、安心して接種ができるかかりつけ医での接種の体制の構築を阿波市医師会と調整中でございます。今後、ワクチン接種をスムーズに実施するため、ワクチン接種実施計画を2月下旬をめどに策定予定としておりますので、接種場所につきましては実施計画の中で提示できるのではないかと考えております。

次に、2点目の接種場所が複数になった場合の関係人員の確保はどれぐらい必要になるのかについてでございますが、人員の確保につきましては、現在阿波市医師会と接種の協力医療機関数や接種可能な人数について調整中ではありますが、仮に集団接種で行う場合は

医師や看護師の派遣についてもご協力いただけることになっております。また、本市に在住されている退職をされた医師の方にもお話をさせていただき、調整しており、看護師につきましても県の看護協会へ協力依頼を行っております。加えて、受付や会場整理など、医療職以外の人員につきましても、市役所職員を配置し、全庁を挙げて対応してまいりたいと考えております。

次に、3点目のワクチン接種の事前演習は実施するのかについてですが、今回のワクチン接種につきましては、医療従事者の接種が本市では基本型接種施設である阿波病院を中心に先行される予定となっております。事前演習につきましては、本市の保健師や看護師等の職員を阿波病院等での先行の接種場所へ派遣し、接種に関する業務のサポートを行うことで接種会場での動線や流れを今後の課題として認識できるものと考えております。その認識された課題等を対策班を中心とした職員間で共有をし、阿波市医師会とも連携をしながら4月以降のワクチン接種に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4点目のワクチン接種に対象者の辞退者が出た場合の余剰ワクチン活用方法はどのように対処するのかについてですが、今回承認をされましたファイザー社製のワクチンの取扱いについては、5日間で使い切る事となっており、またワクチン1バイアルは5回分となっていることから、基本的な予約数を5の倍数とすることとなっております。現在、厚生労働省から辞退者が出た場合の対応については示されておきませんが、ワクチンができるだけ無駄にならないように調整や仕組みづくりを行ってまいりたいと考えております。今後、ワクチン接種につきましては、阿波市医師会と十分な協議を図りながら、市民の皆様へスムーズな接種が行えるよう、全職員で取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） 妹尾健康福祉部長のご答弁によりますと、1点目のワクチン接種の手順や優先順位については、間もなく示されるワクチン接種実施計画により行うとのこととあります。なかなか国の方針が示されなかったり、示されても二転三転するという事で、担当する側も方針の決定が難しいと思いますが、できるだけの準備をお願いしたいと思っております。

2点目の関係人員の確保については、阿波市医師会や協力医療機関、また退職された医師や看護協会に協力をお願いしているとのこととありました。

3点目のワクチン接種の事前演習については、保健師や看護師等を阿波病院等に派遣し、業務のサポートを行うとのことであり、阿波市自体の事前演習はしないと理解しております。

4点目の余剰ワクチンの活用方法は、現在のところ取扱いの方法が示されていないが、調整や仕組みづくりを確立していくのご答弁をいただきました。ご答弁を総括しますと、まだまだ流動的な事柄が多く、臨機応変な対策が必要だということだと思います。どうかワクチン接種が安全かつスムーズに実施できますよう適切な措置をお願い申し上げます。

次に、新型コロナワクチンの接種が4月から始まり、ある程度時間が経過した時点で、ワクチン接種を受けなかったり、基礎疾患などの理由によりワクチン接種を受けることができなかった市民に対して、ほかの手段による新型コロナウイルス感染症対策が必要になってくるのではないかと考えております。また、一部地域には緊急事態宣言が発せられている中でも、3月、4月は進学や就職に伴う引っ越しをはじめ、人の移動が多い時期であります。やむを得ず県外への移動が必要となった場合には、移動前や本市への帰郷には周りの人に迷惑をかけないように外出を控えるなどの新型コロナウイルス感染への不安が付きまわってまいります。そんなときに、不安を少しでも払拭するための方法として、PCR検査があります。新型コロナウイルス感染症が流行し始めた頃は検査費用もなかなか高額であったため安易には検査を受けることができませんでしたが、最近では検査費用も1万円前後からと、比較的安価となり、自宅で唾液を採取して関係機関に送付するだけで短時間で検査ができるようにもなりました。全国の自治体においても、このPCR検査に対して助成を行っているところが多くあります。助成額は1回につき3,000円から2万円程度が多いようであります。そこで、再問として、阿波市としてもPCR検査の費用の助成について春木副市長に市の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（松村幸治君） 春木副市長。

○副市長（春木尚登君） はばたき笠井安之議員の代表質問2問目、新型コロナワクチン接種についての再問、PCR検査の実施経費を市が助成してはどうかについて答弁いたします。

県などの指定機関で行われているPCR検査につきましては、濃厚接触者や高熱、息苦しさ、強い倦怠感等の症状があり、かかりつけ医や受診相談センターに相談いただいた方については、指定医療機関においてPCR検査を自己負担なしで受けることができます。

しかし、個人の事情によりPCR検査を受ける場合は検査費用を自己負担することになっておりますが、本市ではPCR検査の費用負担については行っておりません。

本市といたしましては、まずは現在準備を進めておりますワクチン接種を第一に優先すべきものと考えておまして、市民の皆様の関心事であるスムーズなワクチン接種に向けて体制を整えてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただけますようよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） 春木副市長にご答弁いただきました。

ご答弁によりますと、新型コロナウイルス濃厚接触者や高熱、息苦しさ、強い倦怠感の症状があり、かかりつけ医や受診相談センターに相談した場合はPCR検査を自己負担なしで受けることができるが、個人の事情によりPCR検査は自己負担となっているとのご答弁がありました。

本市においては、現在進めているワクチン接種を第一に優先するべきと考え、PCR検査の助成は考えていないとのことでありました。しかし、今後阿波市においてクラスターの発生や陽性者が多数発生した場合には、検査の無料化や一部負担についても行わなければならないときもできてくるかと思っております。

また、先ほど申しましたように、進学や就職による引っ越し作業など人の移動を余儀なくされた場合には、帰郷後の誹謗中傷も懸念されるわけでありますので、ぜひ再考をお願いしたいと思います。

阿波市民をはじめ、全世界の皆さんが一日も早く新型コロナウイルス感染症による恐怖から解き放たれ、安心して笑顔で毎日が送れるようになることを祈りながら、この項の質問を終わりたいと思います。

続きまして、ため池ハザードマップの運用についてお伺いいたします。

ため池ハザードマップとは、大雨や地震等の発生によりため池が決壊するおそれがある場合また決壊した場合に備えて、迅速かつ安全に避難できるよう、浸水が想定される地域や避難場所等を示した地図です。全国にあるため池の多くは老朽化が進行しており、近年の局地的な大雨や大規模地震の発生により各地のため池で被害が想定されております。

本年1月に市内の各家庭に配付された阿波市ため池ハザードマップは、市内のため池の位置や災害においてため池からの溢水による被害を最小限に食い止めるため、市民の皆さま

んに注意喚起を促すためのものだと思います。しかし、市民の方は、自分の近くにある池がどれだけの雨量で池の土手から水があふれ出すのか、またどの程度の地震で土手が決壊するのかについても知りたいのではないかと思います。せっかく作成したため池ハザードマップを市民の方々が災害時に役立てていただくためには、情報量が少な過ぎるのではないのでしょうか。ハザードマップの作成段階において、住民と行政とでワークショップやリスクコミュニケーション等を実施し、住民にハザードマップ作成に主体的に参加しているという意識づけを行うことでハザードマップの利活用の促進に非常に役に立つのだと思います。

今回のハザードマップを市民の方が災害が発生したときの避難行動に役立てていくためには、もう少し情報量を増やしていかないと、ただ単に市民の不安をあおるだけだと思います。

阿波市議会においても度々取り上げられております南海・東南海地震や中央構造線直下型地震に対する取組については、いろいろと対応が議論されてまいりました。住宅や橋梁の耐震補強は逐次進められており、発災時の対応は進んでいるように思います。

そこで、1つ目の質問として、今回のため池ハザードマップに掲載された阿波市内のため池は、貯水量においては徳島県内では2番目となる16万4,000立方メートルの阿波町にある別埜池や、同じく3番目の12万立方メートルの市場町と阿波町の境にある上池をはじめとして72か所があります。これらのため池に対して、徳島県による耐震診断が順次実施されていると聞いております。その進捗状況と、結果がどのようになっているのかについてお伺いいたします。

○議長（松村幸治君） 岩佐産業経済部長。

○産業経済部長（岩佐賢二君） はばたき笠井安之議員の代表質問の3問目、ため池ハザードマップの運用方法について、ため池ハザードマップに掲載されたため池の耐震診断の実施状況はどうなっているのかについて答弁させていただきます。

議員のご質問のとおり、全国のため池の多くは老朽化が進行し、近年の大雨や地震により被害が発生しております。そのため、平成30年7月の豪雨災害を契機に、農業用ため池の情報を適切に把握し、決壊による災害を防止するため、農業用ため池の管理及び保全に関する法律が令和元年7月に施行されております。農業用ため池のうち、農林水産省が定めた要件である決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池は、防災重点ため池とされ、本市では72か所のため池が徳島県によ

り選定されており、これらの防災重点ため池に対して、市民の安全・安心の確保を目指すために、ソフト、ハードの両面から対策を講じているところでございます。

ソフト対策としましては、昨年末にため池ハザードマップを作成し、本年1月に全世帯へ配布を行ったところでございます。市民の皆さんにおかれましては、各家庭や職場などの周辺の状況、避難場所や避難経路について改めてご確認をいただき、地域における防災活動にお役立ていただけたと考えております。

また、ハード対策として、ご質問いただきましたため池の耐震診断の実施状況につきましては、徳島県より35か所の耐震診断が完了しております。耐震診断では、ため池の堤体斜面の安定性や液状化の可能性を調査し、地震時の健全度合いの判定がされております。結果としましては、健全度が高い池が5か所、健全度がやや低い池が6か所、健全度が低い池が24か所となっております。

なお、耐震診断が行われていないため池のうち3か所については、今年度徳島県により地質調査を実施し、令和3年度に耐震診断が行われる予定となっております。

また、残りのため池34か所につきましては、早急に耐震診断を実施していただけるよう徳島県へ要望してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） 岩佐産業経済部長よりご答弁いただきました。

ご答弁によりますと、耐震診断ではため池の堤体斜面の安定性や液状化の可能性が調査され、地震時の健全度が判定されているとのことでした。阿波市内72か所のため池のうち35か所の耐震診断が完了しており、結果としては健全度が高い池が5か所、やや低い池が6か所、健全度が低い池が24か所となっているとの報告をいただきました。

また、残された34か所の池についても、早急に耐震診断を実施していただけるように徳島県に要望していくのご答弁をいただきました。

しかし、耐震調査を受けただけでは何の役にも立ちません。72か所全ての調査を完了した時点で、その結果の公表し、健全度の低いため池については早急な対策工事を実施し、市民の安全・安心を確保していかなければ、ため池ハザードマップを作成した意味が薄れるのではないのでしょうか。

そこで、再問として、ため池の耐震診断調査に基づく市内のため池の耐震補強工事を実施する見込みについて、岩佐産業経済部長にお伺いいたします。

○議長（松村幸治君） 岩佐産業経済部長。

○産業経済部長（岩佐賢二君） はばたき笠井安之議員の代表質問の再問、診断に基づく市内のため池の耐震工事实施見込みはについて答弁させていただきます。

耐震工事につきましては、耐震診断の結果に基づいて、ため池の所有者や管理者の意向を確認した上で、堤体補強などの耐震工事が必要なため池については、国や徳島県、地元土地改良区などと十分協議を行いながら判断してまいりたいと考えております。

なお、本市においては、県営事業で平成31年度に市場町の源太池の堤体耐震工事が完了したほか、今年度から市場町の第1金清池において事業に着手しているところでございます。

また、防災重点ため池の防災工事などを集中的かつ計画的に推進することを目的として、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法が令和2年10月1日に施行されたことから、国や徳島県、地元土地改良区などと連携を図りながら、集中的、計画的にため池防災施策を推進し、市民の皆様の安全・安心の確保を目指すよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） 岩佐産業経済部長よりご答弁いただきました。

市内のため池に対する耐震工事については、ため池の所有者や土地改良区等の意見を確認した上で、工事の必要なため池については関係機関と協議して判断するということでしたが、耐震診断の結果、工事が必要であればぜひ早急に工事を実施していただきたいと思っております。

また、ため池本体の耐震工事を実施するのはもちろんのことではありますが、もしたため池の堤体が地震やその他の災害により倒壊または決壊した場合、貯留水が一気に流れ出ることも想定し、対策を事前に行うことも大事ではないでしょうか。例えば先ほど申しました阿波町の別埜池周辺には、災害が起きたときの貯留水を排水する排水路が整備されておられません。ほかのため池周辺においても、地域を一带としてため池の耐震工事を行うのか、それとも周辺整備を優先して整備していくのかについて検討していかなければ、地域の安全は守れないのではないかと考えておりますので、その辺も併せて調査の上、早期に事業着工ができますようご検討をお願いしておきます。

既に平成31年度から市場町の源太池が、令和2年度からは同じく市場町の第1金清池

の整備が実施されているとのことでありましたが、今後も引き続き残されたため池については、危険度の度合いを考慮し、国、県との連携を図りながら優先順位を早く決定するとともに、早期に工事を実施していただける準備をお願いして、今回の私の代表質問全てを終わります。

○議長（松村幸治君） これではばたき笠井安之君の代表質問が終了いたしました。  
暫時休憩いたします。

午後2時06分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（松村幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に、阿波清風会榎原伸君の代表質問を許可いたします。  
阿波清風会榎原伸君。

○10番（榎原 伸君） ただいま議長の許可をいただきましたので、10番榎原伸、阿波清風会を代表して質問いたします。

0.1ミクロン、インターネットで調べますと、コロナウイルスの大きさは0.0001ミリだそうです。この目に見えないウイルスは、247万人の命を奪って、経済損失も1,300兆円との試算も出ており、世界に深刻な影響を及ぼしております。今なお自粛を強いられる現状ですけれども、ようやくここに来て最後のとりでであります感染拡大防止の切り札とも言えるワクチン接種が始まり、終息への期待が高まっております。

我が国においても、医療従事者に向けての先行接種を開始しております。そして、阿波市でも、春木副市長を本部長とした新型コロナウイルスワクチン対策本部を立ち上げて、健康推進課内に対策班、プロジェクトチームを設置して、円滑な接種に向けて準備を進めているようです。このワクチン接種は、我が国にとりましても、そして阿波市にとりましても、重要なことですので、さきの議員と重複していない部分を4点質問させていただきます。

まず1点目は、ワクチンに対する正しい知識、その安全性、社会から見た有益性といったものをどのように周知していくのか、この点です。

徳島新聞が行いました感染症に対するワクチン接種を希望するかというアンケートに、したくないと答えた方が3割近く上ったとありました。私の周りにはそういう人はいませんが、全国的に見ても、3割近い人が希望しない、様子を見てからということなんでしょ

うか。要因として、何年前だったですか、ちょっと忘れましたが、はしか、おたふく風邪、それと風疹、この3種ワクチンの例で、当初国は10万人から20万人に1人と言っていたものが、1,800人も発症者が出たために使用中止となりました。最近では、2013年に定期接種が定められました子宮頸がんワクチン、これも全国で副作用が相次ぎまして、今は積極的な勧奨を差し控えられております。こうした背景もあって、約3割の人が接種を希望しないにつながっているのではないかと思います。

そこで、この4月から集団接種をスタートする前に、このワクチンに対する正しい知識、そういったものを周知すべきと考えます。ワクチンはウイルスに対する免疫をつくるものですが、今回我が国が契約しているファイザー社やモデルナ社のワクチンは、これまでの弱らせたウイルスを体内に注入して免疫をつくるというそういう従来のもので違って、体内の細胞にウイルスの遺伝子情報を注入して免疫を刺激するたんぱく質をつくらせて、そのたんぱく質によって防御免疫ができる遺伝子ワクチンと呼ばれているもので、こうしたワクチンの違いについても広く伝えるべきだと思います。そして、体内に異分子を注入されたら人の体の中で戦争が起こります。そして、人それぞれですが、無症状の方もいますし、だるさを感じたり、アナフィラキシーショックという重い症状が出る人もいます。そして、ワクチンを打ったら必ず感染症にかからないか。そうではないですね。100%ではないです。こうした安全性や有効性に関して、これはもう国が発表するデータからしか読み取ることはできないと思いますけれども、安全性そして有効性をできるだけ分かりやすく広報して理解を高めていただきたいと思います。

そして、有益性です。このワクチンを接種して体の中に抗体をつくらせておくと、病原体が体に入ってきて抗体がやっつけてくれます。今回でしたら、コロナ感染症にかからないじゃなくて、かかりにくくなります。そして、まず自分の身が守れること、そして感染症と闘うための免疫を一人一人が持つことによって集団免疫ができます。そして、感染症に対する社会全体の抵抗力が高まりますので、社会全体を防衛することにつながります。これによって、接種を希望しない先ほど言いました3割の方、また接種をしないを選択した妊婦さんや既往症を持つ高齢者の方、このいずれもワクチンを打たないといいますが、打てない人を社会全体で守れる、そういうふうに理解してもらえれば、今3割近い人が接種を受けるリスク、受けないリスク、これで非常に慎重になってると思いますので、その点有益性をしっかりと公表することによって理解してもらいやすいのではないかと思います。そうしたワクチンの正しい知識、安全性、有効性、有益性をどのように周知していく

のかお聞きします。

2点目に、集団免疫を獲得するためには、免疫を持つ人が何人必要なのか、接種率ほどのくらいなのか、お聞きします。

専門家の間では、約6割の人が免疫力を持つと感染は収まると言われております。阿波市の想定している接種率を教えてください。

3点目、阿波市におけるワクチンの集団接種体制は先ほど聞かせていただきましたけども、まだ会場がどこになるかは発表されていませんが、会場ですぐ受付をして、医師による問診があって、そしてよくテレビで出てきますけども、今回は皮下注射じゃなくて直角にプスッと打つ筋肉注射となります。会場へ行くわけですから、車を持たれている方は問題ないんですけども、交通手段を持たない障害のある方、また一人暮らしの方にはどのように対応していくのか、お聞きしたいと思います。

4点目、経過観察時間の活用について、質問というか、提案とさせていただきます。

接種後副作用が出る人がいます。一般的には15分以上。過去に予防接種などで体がだるいとか痛みを感じたとか、何らかの副作用が出た人は30分以上待機することになっているようです。15分から30分、インフルエンザなどの予防接種を受けている人でも、今回は初めてのワクチンですので、多少不安を抱えながら待ち時間を過ごされると思います。

そこで、その時間を企画総務課で作っているPR動画、それから危機管理局でも応急担架の作り方であったり、AEDの使い方、そういったことをDVDに収めております。多分健康推進課でもそういった健康増進のDVDがあると思うんですけども、そうしたツールを見てもらうことによって不安を解消して、さらに市民の皆さんに阿波市の魅力を感じてもらって、危機意識もこれまで以上に高めてもらえる、そういう思いがありますので、以上4点、一括して答弁を求めます。

○議長（松村幸治君） 妹尾健康福祉部長。

○健康福祉部長（妹尾浩子さん） 阿波清風会榎原伸議員の代表質問1問目、新型コロナウイルスのワクチン接種について幾つかのご質問をいただいておりますので、順次ご答弁を申し上げます。

1点目のワクチンの正しい知識、ワクチンの安全性、有益性の周知をどのように図っていくのかについてでございますが、今回実施される新型コロナウイルスワクチンの接種につきましても、市民の皆様も大きな関心を持っておられると考えております。本市といた

しましても、ワクチンの安全性など正確な情報を市民の皆様に分かりやすくお伝えすることが重要であると考えており、本市の広報や3月中旬をめどにホームページ、ACNでの動画放送などで周知を図る予定としております。この中で、市のホームページではワクチン接種に関する特設ページを開設予定としており、より市民の皆様には正確で分かりやすい情報をお伝えできるよう準備を進めております。

次に、2点目のワクチンによる集団免疫を高めるために接種率はどのくらい想定をしているのかについてでございますが、先般の大阪府の接種に関するアンケート調査結果によりますと、接種を希望すると回答した人が6割程度であったと報告をされております。議員ご質問の本市での接種率の想定でございますが、今年度実施をしております65歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種の接種率が現在のところ7割弱となっていることから、本市における接種率は7割程度と想定してありますが、より多くの市民の皆様には接種をしていただけるよう啓発活動にも取り組んでまいります。

次に、3点目の障害者、独居老人への接種対応についてでございますが、本市におきましても、障害のある方や一人暮らしの高齢者の方などへの接種対応につきましては、しっかりと対応すべき課題であると認識をしております。

この課題解決に向け現在検討を行っているところではございますが、現時点では明確なご答弁を申し上げることはできませんが、今後阿波市医師会や市地域包括支援センター、市社会福祉協議会等との連携を図り、取り組んでまいりたいと考えております。

最後、4点目の接種後15分から30分の経過観察時間の有効活用についてでございますが、2月下旬をめどにワクチン接種実施計画を策定予定としているため、接種会場は決まっておりますが、接種会場での運営等についても現在検討を進めているところでございます。

議員ご質問の接種後の経過観察時間の有効活用につきましては、接種会場の規模等にもよりますが、情報機器等を設置し、健康、生活、防災情報などの提供を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 檜原伸君。

○10番（檜原 伸君） 部長は今答弁どころではないのではないかと心配をしましたが、今答弁を聞かせていただきまして、この取組に向けて着々と準備を進めてしてくれているようで安心しました。

私は、11年間阿波市の行政力を議員目線で見えてきて、職員個々の資質、能力、スキルの高さから、阿波市の行政力は非常に高いと思っております。これはお世辞抜きです。ですから、今回のワクチンの集団接種を円滑に行うというこのミッションをそろそろ完遂してくれるものと、プロジェクトチームに全幅の信頼を寄せていますが、現実的には課題も多くて大変だろうと思います。

そこで、市長に再問ではありませんが、要望させていただきます。

今世界に広がりを見せたこの新型コロナウイルス、世界の国々が感染対策を打ち出して、国民に協力を呼びかけております。そこで、非常に印象に残ったリーダーがいます。ドイツのメルケル首相、ニュージーランドのアーダーン首相、これ2人とも女性ですが、国民に自粛要請やワクチン接種を、ペーパーの棒読みでなくて自分の言葉でストーリー性を持ってしっかりと訴えておりました。あえて我が国の総理大臣に言及しませんが、優れたリーダーとはやはりかくあるべきと強く思った次第です。

今見切り発車とも取られかねないワクチン接種ですが、肝腎のワクチンの量の確保が不透明では実施する地方自治体は大変だと思いますので、ぜひ藤井市長の言葉でワクチン接種の協力要請のメッセージを発していただきたいと思います。

以上、このことをお願いして、2問目に移ります。

2問目は、地域防災力の向上についてであります。

その1点目、消防団員の処遇改善についてお聞きします。

阿波市内における火災、残念ながらゼロではありません。また、近年集中豪雨などによる甚大な被害が多発しております。火災が発生したら真っ先に駆けつけるのが地元の消防団です。豪雨などの災害から地域住民を守るのも消防団だと私は思っています。このように大規模災害が多発している中で、地域防災の中核を担う消防団員の減少が止まらないと報道されておりました。ご承知のとおり、消防団は市町村の非常勤の消防機関で、全ての市町村に設置をされております。したがって、様々な職種の人で構成をされております。公務員、農業者、会社員、ほかに本業を持つ団員が消火活動や行方不明者の捜索活動に当たってくれております。

昨年の熊本県を中心にした豪雨では、延べ10万人以上の消防団員が救助など重要な役割を果たしたと知って、この地域密着型の消防団は欠かせない組織だと再認識した次第です。皆さん、災害は激甚化、多発化しております。そして、団員の役割も増えていると思われ、危険度も同様に増えていると思います。この団員の減少による地域防災の弱

体化が進んでいないかが心配であります。

そこでお聞きします。

国も、昨年防災・減災や国土強靱化を推進するために15兆円の事業規模となる5か年加速化対策を決めて、消防団員を確保する対策を始めております。そこで、阿波市における団員確保に向けた取組についてお聞きしたいと思います。

○議長（松村幸治君） 吉川危機管理局長。

○危機管理局長（吉川和宏君） 阿波清風会榎原伸議員の代表質問の2問目、地域防災力の向上についての1点目、消防団員の処遇改善についてのご質問に答弁させていただきます。

平成23年3月11日の東日本大震災の教訓から、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が制定され、地域防災力の強化が求められるようになりました。これを受け、本市では地域防災力の中核である消防団の充実強化を図るため、国や県、消防協会と連携し、団員の加入促進と装備品等の充実に取り組んでいるところです。

まず、加入促進の取組につきましては、地域をよく知る団員からの勧誘や消防団PRポスター等の掲示、消防団協力事業所の認定などの加入促進を行っています。これらの取組によりまして、本市消防団員数は、県内においてもトップクラスの充足率となっており、令和2年4月1日現在、条例定数564名に対し実人員数は548名で、充足率は97.2%であり、県内8市における平均充足率91.2%を大きく上回っている状況です。

次に、装備品等の充実の取組につきましては、平成27年度には消防団員を災害現場での事故から保護するための編上靴を、平成28年度には災害時に使用する資機材として災害救助用ボートやドローン、土のう製造器、災害用バイク、チェーンソーなどを整備しております。平成30年度からは、消防団員を火災消火時の事故災害から守るための防火服一式を各分団に計画的に支給するとともに、令和元年度には、災害時の安全性の確保と夜間活動時の視認性を高めるため、全消防団員548名に新基準の活動服の支給を行ったところです。令和2年2月には、県内市町村で初となる高性能排水ポンプ車を導入し、台風や集中豪雨時の内水氾濫による住宅地や道路の冠水を防げます。加えて、令和2年度からは、消防車両更新計画に基づき、3か年計画で吉野方面の7台を更新する予定であり、今年度は小型動力ポンプ積載車及び消防ポンプ自動車を吉野方面第1分団、第3分団、第5分団にそれぞれ3月末までに配備いたします。さらに、今月初めには、徳島県消防協会の推薦により、公益財団法人日本消防協会から消防団防災学習・災害活動車両としてワンボ

ックス型の消防車両を寄贈していただきました。運用は阿波市消防団救援機動隊が担います。

一方、本市における消防団の体制につきましては、平成17年の市町村合併以降、市内30分団の編成に加え、平成23年に防火、防災の啓発活動を行う女性消防班、平成28年には本市職員で結成した救援機動隊を団本部機能別消防班として追加し、体制を強化しております。

今後におきましても、消防団員の一人一人の身の安全の確保と処遇改善を考慮しつつ、地域防災力の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 檜原伸君。

○10番（檜原 伸君） ただいま吉川局長の答弁をお聞きして、これまでの消防団PRポスターなどを使っての加入の取組であったり、消防団の充実強化に向けてたくさんおっしゃってました。編上靴などの装備からポンプ車の更新など、いろんな対策、取組をされているということで、今答弁にはありませんでしたけど、詰所の新築など、そういったハード面での取組も私は認識しております。今おっしゃられたこうした取組と申しますか、支援によって阿波市の消防団員数は県内トップクラスの充足率であるということもよく分かりました。

しかしながら、条例定数564人の阿波市においても、僅かですが毎年団員の減少が続いております。この人員減少の要因として、地域社会と消防団とのつながりが薄れてきていることや、サラリーマンとして働く人が増えてきて、消防団活動との両立が難しいということのほか、対価の低さも指摘をされております。昼夜を問わず危険を伴う消火活動や行方不明者の捜索活動、この団員の献身的な取組に報酬や出動手当で処遇改善を求める書簡が総務省から各自治体に送付されました。消防団員は皆さん基本的にボランティア精神で活動されておりますので、報酬や手当、これを引上げることが果たして団員確保の有効策なんか、私としては非常に聞きにくいんですけども、あえて現在支給されていない出動手当について阿波市の見解を聞かせていただきたいと思います。

それともう一点、農業従事者である消防団員への優遇措置についてであります。

消防団員の成り手がなくなるとは地域防災の基盤が揺るぎかねませんが、農業振興を訴える私の視点から要望、質問をさせていただきます。

阿波市は、農山村地帯で、基幹産業は農業であります。消防団員の中には、農林業に従

事している方がたくさんおいでだと思います。農業従事者で消防団に入ってる人が阿波市の基幹産業を支え、国土保全を担っているのですから、その観点に立っていただいて、農業経営面での優遇措置を設けて、農業を営むそして地域防災の役割を担ってもらおう。そうした阿波市で住み続けられる環境を整えることによって農業従事者が消防団に積極的に参加できるのではと考えます。この答弁については春木副市長にお願いをいたしたいと思えます。

○議長（松村幸治君） 吉川危機管理局長。

○危機管理局長（吉川和宏君） 阿波清風会樫原伸議員の代表質問の2問目の1点目、消防団員の処遇改善についての再問の1点目、出動手当の支給について答弁させていただきます。

消防団員に対しましては、阿波市非常勤職員報酬として消防団員報酬と各分団へ運営費補助金を支給しております。

議員ご質問の消防団の出動手当につきましては、本市の場合は支給しておりませんが、火災現場への出動をはじめ、水害対策や行方不明者の捜索、毎月の定例会や消防ポンプ等の点検、各訓練等の活動に対し分団運営費補助金で対応しております。

先日、総務省消防庁は、自治体が消防団員の出動1回につき支払うべき手当の基準を定める案を、有識者らで構成する消防団員の処遇等に関する検討会に示し、団員の人員確保に向けた議論を進めています。

本市といたしましては、総務省消防庁や近隣市町の動向を注視しながら、引き続き消防団員の処遇等について研究していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 春木副市長。

○副市長（春木尚登君） 阿波清風会樫原伸議員の代表質問の2問目の1点目、消防団員の処遇改善についての再問の2点目、農林業従事者である消防団員への農業経営面での優遇措置について答弁をさせていただきます。

現在、本市の消防団員は548名で、うち70名程度が農業に従事されており、平日や休日、また昼夜を問わず火災や台風等の発生時には緊急に出動していただいております貴重な存在でございます。また、議員お話しのとおり、農業従事者で消防団員の方は、本市の基幹産業である農業を支え、国土保全に貢献していることも事実でございます。しかしながら、農業に従事する消防団員に限りまして農業経営面での優遇措置を講じることにな

れば、市内の他の農業者との均衡が取れず、農業行政を進める上で不公平感が生じる可能性も考えられます。また、同じ消防団員の中には様々な職業の方が在籍しており、他産業分野との均衡の観点からも、農業従事者である消防団員に対する農業経営面での優遇措置については難しいものと考えます。

本市では、共同利用する農業機械の導入や6次産業化への取組支援など、頑張る全ての農業従事者が利用しやすい、きめ細やかな農業振興施策を実施しておりますので、農業従事者である消防団員の方にもその利用につきましてぜひ検討していただければと考えております。よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 檜原伸君。

○10番（檜原伸君） 今、答弁で、阿波市では合併当初から消防団員個々の報酬と消火活動や行方不明者の搜索活動、消防ポンプ車の点検、そういった活動に対して各分団運営費補助金として支給対応しているとの答弁でした。このように、交付金算定された報酬を2本立てで支給をしている阿波市モデル、この内容について現役の消防団員の方に聞いてみましたら、見直してほしい、そういう声は聞かれませんでした。しかしながら、国のほうでは、出動に関しての対価も含めて報酬全体の底上げを目指すという考えのようですので、まず実態調査をして阿波市としての方向性を検討していただきたいと思います。

そして、農業従事者の優遇措置につきましては、春木副市長から、ほかの農業者との均衡が取れないし、団員同士からも農業従事者だけを優遇するのは不公平だという声も上がるので難しいのではと。公平公正をモットーとする地方自治体ですので、そうした答弁になると想定はしておりましたけども、ただ副市長、この私の要望、質問を農業振興を訴える私の思いつきであったり、成り手を増やすための愚案だと決めつけないでほしいと思います。多面的機能を持つ農業、国土の保全では洪水や土砂崩れを防ぐ働きがあるというのはご存じだと思います。農業従事者である消防団員は、おのずと防災・減災力の向上に役立っているわけですから、そういった観点に立っていただいたら答弁も変わる気がします。農業が基幹産業の地方自治体においては、いずれこうした農業経営面での優遇措置も私は検討されるときが来ると思っております。私の提案は少し時代的に早かったのかもしれませんが、災害はいつ起こるか分かりません。様々な角度から団員確保の検討をお願いいたします。

そして、再々問として、自主防災組織や小学校校区自主防災組織の結成率、そして防災

士の養成についてお聞きします。

最近では、災害が起こるたびに復旧活動などに当たるボランティアがクローズアップされております。行政が間に合わない、行政の手が届かないところをカバーする共助、市長も公約に使われておりますが、この共助の考えを市民に強く持ってもらって、火災や水害に対する知識、備えなども含めて、市民による地域防災力を高める日頃の活動が重要ではないでしょうか。阿波市が誕生した平成17年から取り組んでおります自治体単位の自主防災組織の結成に、そしてさらに活動範囲を小学校単位とした小学校区の自主防災組織連合会の現状と結成率アップに向けた取組についてお伺いします。

もう一点は、防災士の養成についてもお聞きしたいと思います。

東日本大震災以降、防災への意識が高まったことなどから、災害時の避難、救助などについての知識と技能を持つ防災士が全国で20万人を超えたと発表がありました。私は、平成25年3月、この定例会で、社会の様々な場で活動が期待できる防災士の養成をしようかと質問いたしました。当時の藤井副市長からも、いい質問ですねと言われました。そして、何とその6月議会で防災士資格取得費用が補正予算に計上されました。以降、阿波市のこうした助成制度によって、その質問当時30人ぐらいだったと思いますが、防災士の数もかなり増加していると思います。

この防災士という民間資格は、国籍や年齢は問いませんが、指定の講座と試験を受けなければならない、そのほか救急救命講習を受ける必要があります。ハードルは高いですが、私、藤本議員も後藤議員も受けられています。私が受けたときと違って、今は会場も3会場に増えて、今年からはオンラインの講義も取り入れられると聞いております。ですので、農家の人、自営業の方、お勤めの方も受験しやすいという環境になっていると思いますので、現行の資格取得費用助成制度をさらに拡充して、一人でも多く防災士を要請してほしいと考えております。阿波市の対応をお聞きします。

○議長（松村幸治君） 吉川危機管理局長。

○危機管理局長（吉川和宏君） 阿波清風会榎原伸議員の代表質問の2問目、地域防災力の向上についての再々問、自主防災組織、小学校区自主防災組織連合会の結成率、防災士の養成についてのご質問に答弁させていただきます。

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、犠牲者の大半が倒壊した家屋や家具の転倒を原因とする圧死や窒息死によるものでした。また、発災当初において救助を必要とした被災者は約3万5,000人と推定されており、そのうちの8割に当たる約2

万7,000人を救助したのが隣近所の地域住民による自助、共助であったと言われてい  
ます。このことから、建物の耐震化、家具の転倒防止、自主防災組織の結成の重要性が認  
識され、被害を最小限にとどめるためには自助、共助、公助という防災の考え方が一般的  
になったところです。

本市では、世帯数の約89.2%に当たる294の自治会で自主防災組織が結成され、  
さらに林、御所、八幡、土成、市場の5つの小学校区で連合会が設立されており、積極的  
な防災活動を行っていただいているところです。

自主防災組織に対しましては、大きく4点の支援制度があり、1点目は、新規に結成す  
る組織に対し、結成準備会や普及啓発資料の作成などに必要な経費として1世帯当たり5  
00円補助する自主防災組織結成事業、2点目は、自主防災組織結成時に1組織1回限り  
自主防災組織が希望する消火器等をはじめとする防災資器材を組織の世帯数に応じて貸与  
する貸与制度、3点目として、自主防災組織の防災訓練の運営に必要な経費として年1回  
1世帯当たり300円を補助する自主防災組織運営事業、4点目は、自主防災組織や小学  
校区自主防災組織連合会に対し防災訓練の支援や防災講話、防災紙芝居などを行う防災活  
動支援事業があります。こうしたことにより、自主防災組織や小学校区自主防災組織連合  
会の結成を支援させていただき、自主防災組織の活性化や地域防災力の充実強化を図っ  
ているところです。

次に、防災士の育成につきましては、現在阿波市防災士会の会員数は64名で、今年度  
は5名の方が加入されております。防災士資格を取得する場合には、取得費の全額1万  
1,500円を市民の皆様を対象に補助し、防災士の育成に取り組んでいるところです。

今後におきましても、防災士を育成し、活動を支援するとともに、市民の皆様の防災意  
識の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 榎原伸君。

○10番（榎原 伸君） 自主防災組織や小学校区自主防災組織連合会の結成に向けて  
は、4つの支援制度があって、同時の組織の活性化や地域防災力の強化も図っているとの  
ことですが、そこで現時点で、自主防災組織は294の自治会で結成をされている。小学  
校区の連合会については、林小学校など5つの校区で結成されていると答弁がありました。

再々再問はできないんですけども、要望にさせていただきます、ちょっと耳が痛いかも

分かりませんが。

阿波市の自治会は376あります。阿波市には小学校が10校あります。これ簡単な引き算なんですけども、結成に至らないのには、その自治会が高齢者ばかりであるとか、リーダーにふさわしい人がいない、そういった要因はあると思いますけども、ぜひ100%の結成率を目指していただきたいと思います。

そして、防災士につきましては、今ご答弁で64名の方が防災士会の会員になっているようです。先ほど言いましたけど、防災士の方が一人でも多くいれば、地域防災力の向上にもつながりますし、安全・安心な阿波市の創造につながると思います。市長は、高齢化社会を見据えて、認知症サポーターを増やせと号令をかけました。そして今、市長、認知症サポーター、3,848人登録されております。再々再問はできませんけど、ぜひ市長の号令に期待をして、最後の質問に移ります。

3問目は、阿波市の農業振興についてであります。

正念場を迎えた水田農業の所得増大への取組についてお聞きします。

お米の需給安定に向けた正念場となる21年産米の準備が、阿南市など早場米地帯でもう既に始まっております。我が国の米政策の生産調整、これ昭和45年から減反が本格的に開始され、そして昭和53年からはお米作り、稲作から自給率が低い作物への転換を推進して、転作政策に切り替えられました。そして、平成に入って平成16年以降は、様々なメリット措置により生産調整に参加しやすい生産者の選択による仕組みに転換されて今日に至っております。このように、減反の時代から転作の時代へ、そして今選択制の時代に入っております。

そして今、生産数量目標の配分と達成メリット措置を廃止しました。自由度を広げた結果、18年産から20年産にかけて、適正生産量に対して過剰作付となりました。慌てた農水省は、需給均衡に向けて6万7,000ヘクタールもの転作拡大を打ち出しました。

こうした状況から、米価というのは需要と供給のバランスで決まりますので、大幅な米価の下落が心配されます。お米は農業総生産額147億円の阿波市にありまして、16%のシェアを占める基幹作物です。このお米の需給均衡対策と併せて、水田農業への所得増大に対する取組をお聞きします。

○議長（松村幸治君） 岩佐産業経済部長。

○産業経済部長（岩佐賢二君） 阿波清風会樫原伸議員の代表質問の3問目、阿波市の農業振興についての1点目、水田農業の所得増大への取組について答弁させていただきます。

す。

国は、1970年以降、米の価格を維持するため、主食用米の過剰生産を抑制する生産調整、また平成30年以降においては主食用米の生産目安を設定し、需要に応じた米の生産を推進するとともに、水稻作付の維持、確保に向けた取組を進めてまいりました。

しかしながら、近年の人口減少や米離れに加え、新型コロナウイルスの影響による外食産業の需要低迷が追い打ちとなり、今後においてより一層の米の価格低下が懸念されているところがございます。

そこで、ご質問の米の需給均衡対策と水田農業への所得増大に対する取組についてですが、本市では米の需給均衡対策や農業所得の向上を実現するためには、各農家が積極的な経営革新を実行していくことが重要であると考えております。

こうしたことから、米作から高収益作物等への転換を促す畑作物の直接支払交付金をはじめ、畑作物の収入減少影響緩和交付金、また水田活用の直接支払交付金や耕畜連携助成など、国の経営所得安定対策事業を継続的に推進しております。そのほか、平成30年には、農業を取り巻く環境や社会情勢の変化を踏まえ、新たな課題等に柔軟に対応できる施策の展開を図るため、第2次阿波市農業振興計画を策定し、地域の特性を生かした農産物の生産や農用地の保全、また農業生産基盤の整備などを基本方針に農業所得の向上を目指して様々な支援策を講じているところがございます。

今後においても、米の受給均衡対策を進めるとともに、高収益作物等の生産体制の整備や生産性向上等の取組を支援することで、各農家の経営革新を図り、農業所得の向上につなげてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 榎原伸君。

○10番（榎原 伸君） 部長からは、阿波市では米の需給均衡、農家の所得向上の実現には、まずは各農家の経営革新を実行することが重要であると言われました。控え目な部長から、農家個々が経営革新の意識、これが重要であると。農家の心構え的なことを聞かされまして、少し驚いております。部長おっしゃるとおり、確かに我が国の農政をひもといってみましたら、よく今言われた革新とか改革という言葉が出てきます。多分農水省の役人でそういう言葉が好きなのでしょう。私はそういう精神論はどうでもいいんです。実効策が聞きたくて質問しております。部長から、その後畑作物の直接支払交付金など、国の経営所得安定対策事業と阿波市が農業振興計画の中で様々な支援策を講じているので、そ

れを使ってやっていきたい、そういう答弁もいただきましたけども、部長、どれも共通して言えることは、内容がややこしくてもう申請しづらいんです。少し話がそれますけども、その点民主党時代に導入された戸別所得補償制度、これは戸別補償が欲しければ生産調整をなさいと。そしたら、全ての米農家に10アール当たり1万5,000円交付するというもんでした。当時は、ばらまきだとか、大規模農家に絞るべきだとか、いろんな批判が出ましたけども、私は、とてもシンプルで農家にとって分かりやすく、これ我が国の農政の中で最も農家に喜ばれた制度だと思っております。

部長が今言われた国の経営所得安定対策、これ（パンフレットを示す）その概要が載ってるんですけども、ただ今年産の部分についてはまだ僕は頂いておりませんが、この中で2点ほど再問させていただきます。

畑作物の直接支払交付金、また米、畑作物の収入影響緩和交付金、これ名前からしてややこしいんですけども、その上にゲタ対策とかならし対策とか副題がついております。本当に農家にとって分かりづらいんですけども、いずれも認定農業者か集落営農、認定新規就農者でないと交付対象にはなりません。規模要件を記載されていない、規模要件はありませんと言ってるんですから、認定農業者に限らず、兼業農家、またこの後言いますが家族農業、そういった農家にも適用すべきと考えますが、この点の阿波市の見解をお聞きしたいと思います。

それともう一点は、水田活用の直接支払交付金、略称、産地交付金であります。この中で産地が定めた品目、阿波市の場合ですとレタス、大根、ブロッコリー、この作付面積に応じて上限10アール当たり1万2,000円助成金の助成事業があります。これは経営安定に結びついていると思いますが、残念なのが、その中の耕畜連携助成が昨年廃止されました。この事業、畜産農家にとっては、ふん尿処理に困っていたものが肥料として扱われるわけです。そして、契約農家も、青刈りした稲わらを供給して、そのWCSの稲わらを餌とした家畜の堆肥を散布してもらえるんです。当然肥料代が少なくて済みますし、生産コストも下がります。さらにもっと言えば、有機肥料を投入しての農業になるわけですから、資源循環型の農業が実現されます。このように、農家にとっては大変評価の高かった耕畜連携助成——廃止されましたけど——代替助成への考えはあるんですか、お考えを聞かせていただきたいと思っております。

○議長（松村幸治君） 岩佐産業経済部長。

○産業経済部長（岩佐賢二君） 阿波清風会榎原伸議員の代表質問の3問目、阿波市の農

業振興についての1点目、水田農業の所得増大への取組について再問をいただいております。順次答弁をさせていただきます。

初めに、畑作物の直接支払交付金等の対象者は、認定農業者に限らず、多様な農家に適用すべきと考えるが、阿波市の見解はについてお答えします。

国は、経営所得安定対策事業の中のメニューである畑作物の直接支払交付金などの対象者を認定農業者などに限定しているのは、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う強靱な農業構造を構築することが重要との観点から、認定農業者などに限定しております。

本市としましては、国の事業であることから、国が定めた基準に沿って事業を推進していく必要がありますが、同時に交付対象となる認定農業者などの育成にも取り組んでもらいたいと考えております。

次に、水田活用の直接支払交付金の耕畜連携助成が廃止されたが、復活もしくは代替補助金創設の考えはについてお答えいたします。

耕畜連携助成は、牛の飼料であるホールクロップサイレージや稲わらなどを畜産農家に供給し、供給された家畜から得た堆肥を農地に散布した場合、10アール当たり1万2,000円が助成される制度で、本年度から廃止されております。

国は耕畜連携助成の廃止理由として、栽培技術の定着などにより取組はほぼ定着していること、また財政支援を受けなくても営農を継続できる実態があることなどから、交付金に依存しない強い農業づくりを行うためとしております。

本市としましては、国の廃止理由や本市の財政面などから判断しましても、耕畜連携助成の復活や代替補助金の創設は難しいと考えておりますので、ご理解、ご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 榎原伸君。

○10番（榎原 伸君） 今回も前回と同じで時間がなくなってしまいました。

今、答弁で、国が駄目と言ってるから対象者は広げれないし、耕畜連携の代替案も難しいとおっしゃいましたけど、部長の本音はそうじゃないと私は信じております。

答弁にありました認定農業者に限定している根拠、聞きづらかったんですけども、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う強靱な農業構造を構築することが重要である。復唱しても理解に苦しみます。これは官僚の悪いところで、もう本当にいいか

げんにしてもらいたいです。そして、耕畜連携助成の取組についても、もうこの取組は定着したから検討しない。もう何をもってして定着したというのか教えてもらいたいです。今、答弁の中にありましたけど、1999年に制定された食料・農業・農村基本法では、国及び地方公共団体は食料、農業及び農村に関する施策を講ずるとき相協力すると、このように地方分権の精神を色濃く映し出しておりました。それがいつの間にか中央集権体制に変わって、霞ヶ関の押しつけ策がもう目立っております。地方自治体は、その事務処理や調査に追われてしまって忙しいだけ。この施策の見直しや創意工夫の余裕というか、余地がないようです。

愚痴ばかりこぼしても仕方ありませんので、最後の質問。

基幹産業が農業である阿波市、この阿波市が描く次世代農業はどういうものかお聞きします。私がいつも言っています農業の3大要素、土地、人、水、この3つの要素が満たされて、阿波市ではお米を中心とした様々な農業が展開をされております。今、その阿波市の農業も、平成になって変化が見られるようになってきました。それまでの増産に向けて突き進んできたものが、量から質への転換と規模拡大の推進に変わってきたように思います。それが畜産や果樹や野菜では、そういった質への転換で成功しております。土地利用型の米においても、規模拡大が見受けられます。では、阿波市の農業の未来は明るいのかといえば、そうは言えません。急速に進む高齢化、きついイメージがある農業、担い手不足も依然課題となっております。この課題をしっかりと検証して、5年先、10年先の阿波市農業のビジョンを描くべきと考えます。市民も、農業立市阿波市が描く次世代農業に期待を寄せていると思いますので、現時点でのビジョンを教えてください。

○議長（松村幸治君） 岩佐産業経済部長。

○産業経済部長（岩佐賢二君） 阿波清風会樫原伸議員の代表質問の3問目、阿波市の農業振興についての再々問、基幹産業が農業の阿波市が描く次世代農業はどのようなものかについて答弁させていただきます。

国は、これまでの農業改革を引き続き推進するとともに、令和2年3月に食料・農業・農村基本計画を見直し、経営規模や中山間地域といった条件にかかわらず、担い手の育成や農地の集積、集約化を進め、農業経営の底上げにつながる対策を講じ、幅広く生産基盤の強化を図っていくとしております。しかしながら、農業従事者の高齢化が急速に進行し、それに伴う後継者不足や農地面積の減少という事態に直面しております。また、今後においても農業者の大幅な減少が見込まれる中で、近年の大規模災害、野生鳥獣害、家畜

伝染病等の被害が我が国の食料や農業の現場に深刻な影響を及ぼすとともに、新型コロナウイルス感染症などにより、農業を取り巻く環境が一層厳しさを増しております。

このような中、本市の次世代農業が持続、発展を続けるためには、農業法人などの地域を中心とする担い手の育成だけでなく、本市の農業生産の大きな部分を担う兼業農家をはじめ、新規就農者、定年帰農者、また都市部からの移住就農者など、小規模農家の効率的かつ安定的な農業経営の確立が大変重要であると認識しております。

このようなことから、本市では経営規模の大小にかかわらず、農業経営の持続、発展を高めるため、これまでの施策を引き続き推進するとともに、次世代型園芸施設やスマート農業の普及、また首都圏などの新たな市場開拓など、農業立市阿波市として新たな取組にも挑戦してまいりたいと考えております。

本市としましては、豊かな自然環境の下、県下一の農業地域としての誇りを持ち、刻々と変化する農業環境や多様なニーズに柔軟に対応しながら、阿波市農業が魅力とやりがいのある職業として次世代の若者などに選択されるよう、効果的な農業振興策を講じてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 檜原伸君。

○10番（檜原 伸君） 延長は駄目ですよ。

○議長（松村幸治君） はい。

○10番（檜原 伸君） 今、部長の答えられた阿波市の次世代農業、この次の世代の担い手の若者が選択してもらえそうなビジョンであることを期待して、全ての質問を終わらせていただきます。

○議長（松村幸治君） これで阿波清風会檜原伸君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時30分 休憩

午後3時45分 再開

○議長（松村幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番吉田稔君の一般質問を許可いたします。

12番吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） それでは、議長の許可をいただきましたので、本日5人目、最

後でございます。いましばらくお付き合いをお願いしたいと思います。

私のほうからは、農業振興についてということで質問を出しております。

私ども農家にとって、農協の部会などで九州の視察、山陰、山陽、それから北陸などによく視察に行くんでございますが、ほとんど圃場整備ができております。圃場整備をしてないところを探すのが、バスの窓からではございますが、なかなか難しいという状況がございます。

徳島県は圃場整備率、全国でもう本当に最下位のグループに入っております。いつとき県土地改良区などが一生懸命進めた経緯はあるのではございますが、途中でやまったような状況でございます。そして、現在全国では圃場整備率はびりから数えたほうが早いというような状況でございます。

今日質問された方の中に、後継者の育成はどうなっているのかという問いがございました。就農給付金制度というのができまして、年間10人前後が阿波市でも就農されております。私の近隣でも三、四軒おられます。多業種から農業に入ってきたもんですから、農地の確保が難しい。もともと農地を持ってない方もおまして、農地の貸手から世話してほしいということをよく頼まれます。耕作放棄地も年々増えている状況でございますので、話をしに行けばすぐ貸しますよという方が確かに多い状況でございます。それでうまいこと借手に世話するんでございますが、3年ぐらいたつとこの土地では野菜ができませんということが分かってきまして、5筆お世話できても3筆ぐらいで、あと2筆はお返ししたいというような話を私も賜ります。地主側にその話をしますと、まとめて借ってもらわないと、残されたらなお借手がないということで、マッチングがうまいこといかない状況でございます。しかしながら、借手が少ないので借手優位というような状況があります。地主が5筆持ってて、湿田に近い土地が2筆あっても、もう借手側が選んで——うちの田舎ではふけの田と言いますが——それはご辞退申し上げますということで、野菜ができるような乾田化できるような土地だけ借っていつております。残った湿田、半湿田というのは、やがてヤナギの木が生えたり、クワの木が生えたりということで、三、四年放置すると、もうユンボで抜かないとどうにもならないというような状況になっております。

ということで、これからの認定農家なり後継者を育成するということは、やはり野菜ができるような圃場整備をしなければ借りた農家も発展しないし、貸手も借りてくれなくて困るというような状況が今の現状でございます。

徳島県は全国で圃場整備率が非常に低いほうでございます。阿波市も徳島県の平均並み

にっております。県も力を入れておるんでございますが、こういったことは農家の一番近い本市のほうも力を入れないと、県だけでは農家と距離があります。

ということで、圃場整備が何とか安くできないかなという話も出ておったんでございますが、今までしてきた圃場整備率、農家負担というのが12.5%、1反圃場整備するのに約200万円から、段差があるような農地だったら300万円要するというような感じで聞いております。その中の12.5%が農家負担ということで、今までどうも尻込みしていたところがございます。

そうした中で、昨年ちらっと聞いたんでございますが、圃場整備するのに農家負担はなくて、全て国、県、市の公費でやれる農地整備事業ができたという話を聞きました。また、近隣の農家にこの話をしても、知らない方がほとんどでございます。ちょっとPRが県とか市のほうで不足してるんじゃないかなと思います。この際、こういった議会を通じて、農家負担がなく、公費でやれる圃場整備の内容について担当部長にお聞きしたいと思っております。

○議長（松村幸治君） 岩佐産業経済部長。

○産業経済部長（岩佐賢二君） 吉田議員の一般質問の1問目、農業振興について、農業の担い手育成や農業生産を効果的に行うために圃場整備は欠かせないが、全て公費で賄える農地整備事業があるようであるが、どのような内容かについて答弁させていただきます。

議員のご質問のとおり、圃場整備は農業の担い手育成や農業生産を効果的に行うためには不可欠であり、農業立市を掲げる本市として持続可能な次世代の担い手を見据えた基盤整備となることから、大変重要な事業であると認識しております。現行の圃場整備事業の事業実施には、国、県が事業費の77.5%、市が10%の負担、農業者に12.5%の費用負担を求めるものになっております。

今回ご質問いただいた全て公費で賄える農地整備事業については、徳島県が実施する農地中間管理機構関連農地整備事業のことであり、この事業は農地中間管理機構に貸し付けられた農地について、担い手への農地の集積、集約化を推進することに併せ、生産性の向上を図るために行われ、これまで農業者に求められていた事業費の12.5%を全額国が負担する新たな機構関連事業でございます。

この事業の主な採択要件といたしましては、事業対象農地の全てについて農地中間管理機構が設定され、農地中間管理機構の借入期間が15年以上であること、事業実施範囲が1

0ヘクタール以上であり、事業実施範囲内の1団の農地が1ヘクタール以上であることなどがございます。

また、事業の主なメリットとしましては、農業者の費用負担がないことのほか、従来の事業より面積要件が緩和されたこと、農地中間管理機構に農地を15年間貸し付けた場合は5年間固定資産税が2分の1に軽減されることなどが挙げられます。

本年度からは、2地区において土地改良区や徳島県など関係団体で構成された協議会を立ち上げ、事業化に向けて協議を進めているところでございますが、事業実施に当たっては、徳島県、徳島県農地中間管理機構と連携を図りながら、厳しい財政状況ではありますが、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 今、部長からるる説明をいただきました。

国からしたら国土保全、それから中核農家の育成というのが大きな目的で、全額農家負担なしでということ打ち出したんだろうと思います。市の負担は10%でございます。市としても、この事業を進めるには負担が少なくていい圃場整備ができるんでないかなと思います。ただ、農家が50軒おつても、こういった事業があるのを1軒知ってるか知らないかというような事業でございます。非常にもったいない。県のほうは事あるごとに力を入れているようでございますが、ほとんどの農家は知らないような状況でございます。もっと宣伝が必要でないかなというところでございます。

そこで、再問でございますが、農家や土地改良区、農業委員会にもっと周知や啓発、そして農家の機運が上がってくれば農家の意向調査などをしてもよいのではないかなと思っております。農家の意向調査については、将来農地を貸し付けたいですかとか、あるいは後継者がいますかというようなアンケートはちよくちよく回ってきます。その中に、農家負担がなくても圃場整備できますよというような項目を入れていただければ、今までのアンケートに付随していい調査ができるのではないかなと思っております。

今後の方針について副市長にお聞きしたいです。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 吉田議員の一般質問の1問目の再問でございます農業振興についての農家や土地改良区、農業委員会に周知、啓発、アンケート調査等をしてはどうかについて答弁させていただきます。

農地中間管理機構関連農地整備事業につきましては、先ほど部長のほうより答弁いたしましたとおり、徳島県が事業主体となる県営事業でございます。これまでも、土地改良事業を行う際には、地元土地改良区のご理解、ご協力が不可欠でありますので、事業実施の際にはその都度、説明をさせていただき、実施したところでございます。

今後は、農業立市である本市にとりまして大変重要な事業であると認識しており、今まで以上に徳島県や徳島県農地中間管理機構と連携を密にし、事業の重要性や仕組みについて農業者の皆様にご報告を、特にACN、ケーブルネットワークにおきましては、現在どういった農家の方、市民の方に制度が分かりやすいかということで、映像も取り入れながらそういった検討もしております。それを分かりやすい広報に努めて周知を図っていきたいというように考えております。また、事業の内容について詳しく知りたいなどの市民からのご要望がある場合には、早急に対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） ありがとうございます。

阿波市の広報をはじめ、ACNで映像も使ってみたいと、前向きな答弁をいただきました。県から春木副市長がおいでする間に、2つでも3つでもモデルとなるような箇所をつくっていただきたいと期待しております。どうかよろしく願いいたします。

これから後継者が増えてもリタイアの心配があります。やはり基盤整備というのは必要でございます。特に米作だけでは労働賃金が出ない状況でございます。何とか野菜ができるような、用水と排水が分離された圃場、それも2反とか3反区画のような圃場整備がぜひとも必要じゃないかなと思います。今後の後継者育成のためにもひとつ基盤整備に力を入れていただきたいと思います。

圃場整備についての質問を終わります。

2番目に、教育についてでございます。

今日も何人かの方が質問してございました。少しダブるかも知れませんが、私のほうからもお聞きしたいと思います。

本年度、コロナの影響で小・中学校が休学になりました。2か月に余ってということで、子どもたちの教育の遅れがどうなのかという質問も今回出ておりました。義務教育はもう今復活して登校しておりますが、この間もテレビでやっておりましたが、大学はまだオンライン授業がメインだということで、大学に出てない、友達顔も分からない、授業

に行かないから友達ができないというようなことを聞いておりました。やはり実際に先生方と顔を合わす、同級生と顔を合わせて勉強や部活動をするということがいかに大事かということを物語っております。まさかのときは、オンライン授業というのが教育の保障に大事なことだと思いますが、今年度小・中学生にタブレット端末を全員に配付できるということで、今鋭意努力してるというお話を聞きました。

令和3年度、どのような構想でタブレットパソコンを利活用されて子どもの教育に取り組んでいかれるのか教育長にお聞きいたします。

○議長（松村幸治君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 吉田議員の一般質問の2問目、教育についての1点目、GIGAスクール構想の準備や利活用はどのようになっているのかについて答弁させていただきます。

学校が臨時休業の緊急時においても、全ての子どもたちの学びを保障するため、ICTを活用した環境を早急に実現する必要性から、GIGAスクール構想を前倒しし、本年度全ての児童・生徒に対し1人1台のタブレットの整備を進めております。

本市においては、タブレットの整備については、県が実施するタブレットの共同調達に参加し、現在タブレットへの学習支援ソフトの導入や設定作業を行い、早期の1人1台の端末の整備を進めているところでございます。

来年度からは、児童・生徒に1人1台のタブレットが配付されますが、ICTを活用した学習活動を行うためには、ICT支援員による教員へのサポートが必須であると考えており、各学校での支援体制の構築に取り組んでおります。また、子どもたちが率先してタブレットに触れ、タブレットを使い学習するには、教員のICTに関する指導力が重要となることから、教員への研修を実施しているところでございます。

今後、万が一新型コロナウイルス感染症の影響により再び学校が長期の臨時休業になることも想定し、そのような場合には今回整備するICT機器によりオンライン学習が速やかに実施できるような準備も行っているところでございます。

このタブレット導入を契機として、子どもたちがコンピューターなどのテクノロジーを活用することで、可能性を伸ばす学校教育を今後も進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） タブレットを使った教育というのは、やはり先生方の能力がど

の辺まで伸びているかによります。先ほど教育長が話しておりましたが、教職員の研修をしっかりやっていきたいということで、期待をしておきます。

再問でございますが、全国の小・中学生にタブレットを配付するという文科省の方針で、今配付中でございますが、小・中学校は義務教育でございます。オンライン学習をするに当たっても月額の使用料がかかります。本来なら義務教育でございますので、文科省のほうから全額使用料を払ってもらってもいいんだろうと思いますが、授業のみならず、ほかのことでインターネットを家庭では使ったりもしますので、せめて半額ぐらいは国のほうで小・中学生がいるご家庭には本当は支援していただきたいと思いますが、ここで言ったところで仕方ないことでございます。

本市では、月額使用料の負担、場合によったら軽減される家庭もあるのかどうか、その辺についてお話を聞きたいと思っております。

○議長（松村幸治君） 阿部教育部長。

○教育部長（阿部仁子さん） 吉田議員の一般質問の2問目、教育についての再問、家庭での月額使用料の負担軽減はされるのかについて答弁させていただきます。

G I G Aスクール構想により整備した児童・生徒1人1台のタブレットにつきましては、現在のところ主に学校での学習に活用することとしております。万が一新型コロナウイルス感染症の影響により学校における長期の臨時休業があった場合には、今回整備したI C T機器を家庭でのオンライン学習にも活用したいと考えております。

タブレットを家庭で利用するにはインターネットに接続できる環境が必要となります。教育委員会で実施した保護者に対するアンケート調査では、約85%のご家庭にインターネットに接続できる環境があるとの回答がありました。しかし、経済的理由などでインターネットに接続できる環境が整っていないご家庭もあることから、本年度国の補助金等を活用し、貸出用のモバイルルーターを整備したところです。

議員ご質問の家庭での月額使用料の負担軽減はされるのかにつきましては、本年度は通信費を含めモバイルルーターを貸し出すこととしておりますが、来年度以降は要保護世帯を除く世帯につきましては、家庭でのご負担とさせていただきたいと考えております。今後も、学校教育においてI C Tを活用し、全ての子どもたちの学びを保障できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） ありがとうございます。

義務教育でございますので、誰一人取り残すということはしてはならないことでございます。要保護世帯については、月額使用料の負担は何とかなるということでございますので、その辺は安心して利用していただきたいと思います。

先ほど教育長から答弁がございましたが、タブレット端末の機器でございますが、主に学校のほうで補助教材のような形で活用したいということございました。まさかのコロナで休学になればオンライン学習も想定して準備はしていきたいというところでございます。場合によったら、夏休みに何日かオンライン授業を試してみるということも、将来に対して、あるいはアフターコロナの対応としてやってもいいんじゃないかなと私は思っております。そういった夏休みにオンライン授業を何日かでもやってみる、宿題をその中で子どもたちにやらせてみるというのも一つの訓練になるんじゃないかなと思いますので、その辺はまたひとつ含んで考えていただきたいと思います。

これにて教育についての質問を終わらせていただきます。

3番目に、コロナ禍における暮らしの保障についてということでございます。

このところテレビでよく流れておりますが、コロナで事業主が苦しくなった場合、臨時職員、派遣社員からどうしても先に切られてしまいます。まだ休業補償をいただける人はいいのですが、臨時職員、派遣職員、これはいただけなくて困っているところがテレビでよく出ております。自殺率も去年は非常に高くなったということも聞いております。もう最終のセーフティーネットというか、融資してもらえるところがあればというのは、困ったときに誰もが考えるところでございます。

そこで、本市が窓口になっておる生活保護の制度、それから社会福祉協議会が融資をしていると、これ去年初めてテレビを見て知ったんでございますが、社会福祉協議会が小口の融資とか、もう一丁融資が別にあるそうでございますが、無利子、無担保、無保証で社会福祉協議会が貸し出しているということはございました。ケーブルネットでも案内があったようでございますが、どういった利用状況で皆さんが活用されているのか、その辺の実態をお聞きいたします。

○議長（松村幸治君） 妹尾健康福祉部長。

○健康福祉部長（妹尾浩子さん） 吉田議員の一般質問の3問目、コロナ禍における市民の命と暮らしを守るため、生活保護制度や社会福祉協議会の融資制度は活用されているのかのご質問にご答弁をさせていただきます。

令和元年度と令和2年度における本市の生活保護申請件数は、令和元年度12月末現在は48件、令和2年度12月末現在は44件となっており、新型コロナウイルス感染症の影響を理由とした申請はございませんでした。

次に、社会福祉協議会の融資制度についてでございますが、徳島県社会福祉協議会に生活福祉資金貸付制度がございます。この制度は、低所得者世帯、障害者世帯、高齢者世帯などに対し資金貸付けと相談、支援を行うことにより、世帯の経済的自立や在宅福祉、社会参加の促進を図ることを目的としたもので、相談及び申請受付窓口は阿波市社会福祉協議会となっております。

本市における新型コロナウイルス感染症の影響を理由とした生活福祉資金貸付制度の利用状況でございますが、令和元年度相談件数は14件あり、うち貸付件数は3件ございました。令和2年度12月末現在では相談件数は498件あり、うち貸付件数は214件ございました。本市においても、新型コロナウイルス感染症の影響が発生していることから、市民の皆様からの相談については、関係機関と連携し、プライバシーにも十分配慮しながら、丁寧に制度の説明を行い、個別の問題解決を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 社会福祉協議会が融資している資金については、相談件数が昨年の12月末現在498件、そのうち貸付けできた件数が214件ということで、かなりの方が利用されております。ケーブルテレビで案内したのが功を奏したのではないかなと思います。まだ知らない方もたくさんおいでだと思います。広報などでひとつしっかり宣伝してあげていただきたいと思います。まさか自殺者が出るようなことがないように、セーフティーネットでございます、しっかり周知をしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

以上でコロナ禍における暮らしの保障についての質問を終わります。

4番目、生ごみ処理についてでございます。

今年度、それから昨年度から始まった家庭にコンポストを配布する事業、非常に好評なようでございます。予算規模に対して応募者があまりにも多かったので、抽せんになりました。昨年度配布数が200個、今年度が250個、それでもまだ希望者が多く、対応できておりません。私の近所の方も、2年にわたって応募したんでございますが、2回とも

落選したということで、もう自分でホームセンターで買おうかという話をしておりました。

生ごみというのは、広域組合で処理すると、LPガスで燃やすのでかなり負担がかかります。ご家庭で生ごみを処分していただくと、家庭菜園もおいしい野菜ができるし、花もきれいな花、光沢のある花ができます。広域組合の1トン当たり5万円かかるというのが、かなり総額で低くなるということにもつながります。実態はどのような配布状況であったか、担当部長にお聞きします。

○議長（松村幸治君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） 吉田稔議員の一般質問の4問目、生ごみ処理についての1点目、家庭で生ごみを処理するコンポスト配布事業の状況について答弁をさせていただきます。

阿波市では、ごみの減量化やリサイクルの促進を目的といたしまして、令和元年度より生ごみ処理容器、いわゆるコンポストの無料配布事業を抽せん方式で実施させていただいております。

事業の実績といたしましては、令和元年度に申請者数が550名で、配布個数が200個です。令和2年度は、申請者数が292名で、配布個数が250個となっております。この配布した450個のコンポストの効果といたしましては、市の独自の計算ではございますが、年間に約200トン程度の生ごみの減量化が図られているものと考えております。そして、生ごみの減量化によりまして、中央広域環境施設組合へ支出している負担金の減額にもつながるものでございます。環境面、財政面においても効果的な事業となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔議員。

○12番（吉田 稔君） 今、担当部長から説明がございました。ここ2か年で450個のコンポストを配布しているということでございます。有効活用されておれば、1世帯4人計算だそうでございますが、年間約200トン程度の生ごみの減量になる。200トンといえば、トン5万円の焼却費から考えれば1,000万円の費用減になるということです。450個——5,000円ぐらいの代物だろうと思いますが——200万円余りのコンポストを配布することによって1,000万円の阿波市の費用負担が減るというような、非常にめでたい話でございますし、何よりも循環型社会の構築に市民も参加している

ということにつながります。

化学肥料で作った野菜、ハウレンソウもコマツナもそうですが、葉が薄べったいんでございます。こういう堆肥を利用すると、野菜の葉に厚みが出て、トマトの味もコクが出るということで、家庭菜園に利用するにはうってつけの代物でございます。市の配布を待たず、個人でホームセンターで買っている方もかなりおられます。やっぱり上手に利用されている方は、2個用意しまして、1個が満タンになると発酵して堆肥化するまでの期間、2週間かそこら置いて、別のコンポストに新しい家庭のごみを入れるということで、2つのコンポストをうまく利用しております。市が配布するので、1軒に1つというのは無理もないところでございます。その効果を知った方は、もう一個ホームセンターで買って利用してるようでございます。家庭ごみの家庭での処分に大きなきっかけをつくった事業じゃないかなと思っております。

今後は、できればもう漏れなく希望者に配布できるようにならないかなと。補正予算、年に4回組んでおりますので、過不足なく年度の前半に市民が応募しておれば後半で補正予算を組んで希望者全員に配ることもできます。それはもう市長の胸先三寸だと思いますが、市長最後の仕事として、職員に何かいい指示ができればしていただきたいと思いません。

○12番（吉田 稔君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 吉田議員より生ごみ処理について再問をいただいておりますので、答弁させていただきます。

令和3年度のコンポスト無料配布事業につきましては、令和2年度の申請における実績と不足数を考慮した骨格的予算として編成をさせていただいたところでございます。

吉田議員のご質問につきましては、市民の皆様の要望に沿った形でコンポスト無料配布事業を継続的に行えるよう、厳しい財政状況でございますけれども、できる限りの対応を検討するよう担当部局に指示をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今後におきましても、ごみの減量化をはじめとする循環型社会の構築を一層進めるための生ごみ減量化などの環境事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） ありがとうございます。

地方公共団体ってやっぱりサービス業でございます。会社もスーパーも一緒でございますが、顧客のニーズに応えるというのが一番の課題でもありますし、使命でもあります。

どうか市民の要望をできる限り、いい要望はひとつかなえてあげられるように、市長も職員も頑張っていたきたいと思えます。

以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松村幸治君） これで12番吉田稔君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、26日午前10時から一般質問であります。

なお、26日9時から議会運営委員会が開催されます。よろしくお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時22分 散会